

令和4年7月5日
総合支所
生活文化政策部

令和3年度指定管理施設に係る事業報告について
(区民生活常任委員会所管分)

1. 主旨

区では、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に基づき、指定管理者制度の透明性をより一層高めるため、毎年度指定管理者より区に提出されている事業報告の内容を整理等し、公表している。

今般、令和3年度の事業報告を別紙のとおり報告する。

2. 対象施設(区民生活常任委員会所管分)

25施設

内訳 次頁「対象施設(区民生活常任委員会所管分)」のとおり

3. 内容(共通項目)

- ・ 業務実績、利用状況に関する事項
- ・ 指定管理に関する業務の収支
- ・ 事業計画書で提案した事業等の実施状況
- ・ 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)
- ・ 事業実績の評価(施設所管課による評価)

4. 公表方法

区ホームページに掲載するとともに、区政情報センター、区政情報コーナーに閲覧冊子を備える。

対象施設（区民生活常任委員会所管分）

ページ	施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
4	世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）	（株）世田谷サービス公社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	世田谷総合支所 地域振興課
8	スカイキャロット展望ロビー	（株）ホテルオークラエンタープライズ	平成29年10月1日～ 令和5年3月31日	
12	太子堂区民センター	太子堂区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
15	弦巻区民センター	弦巻区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
18	宮坂区民センター	宮坂区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
22	桜丘区民センター	桜丘区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
26	北沢区民会館（北沢タウンホール）	（株）世田谷サービス公社	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	
32	北沢区民会館別館（梅丘パークホール）	（株）世田谷サービス公社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
37	代田区民センター	代田区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
40	玉川区民会館（玉川せせらぎホール）	（株）世田谷サービス公社	令和2年7月1日～ 令和7年3月31日	玉川総合支所 地域振興課
46	玉川区民会館別館（上用賀アートホール）	（株）共立	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	
49	奥沢区民センター	奥沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
53	玉川台区民センター	玉川台区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
57	深沢区民センター	深沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
60	砧区民会館（成城ホール）	（株）世田谷サービス公社	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	砧総合支所 地域振興課
67	鎌田区民センター	鎌田区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
70	区民斎場（みどり会館）	（株）JA東京中央セレモニーセンター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	烏山総合支所 地域振興課

ページ	施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
73	上北沢区民センター	上北沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
76	粕谷区民センター	粕谷区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
79	烏山区民会館・区民センター	烏山区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
83	ひだまり友遊会館	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和2年4月1日～令和7年3月31日	生活文化政策部 市民活動推進課
87	健康増進・交流施設(がやがや館)	(株)オーエンス	平成30年4月1日～令和5年3月31日	
91	世田谷美術館	(公財)せたがや文化財団	平成29年4月1日～令和4年3月31日	生活文化政策部 文化・国際課
96	世田谷文学館	(公財)せたがや文化財団	平成29年4月1日～令和4年3月31日	
99	世田谷文化生活情報センター	(公財)せたがや文化財団	平成29年4月1日～令和4年3月31日	
102	苦情・事故一覧 (区民生活常任委員会所管分)			
105	(参考資料)他領域対象施設一覧			

令和3年度 世田谷区立世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあとホール）事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあとホール）

施設住所：世田谷区世田谷2-16-7 三軒茶屋分庁舎内

(2) 指定管理情報

指定管理者：株式会社世田谷サービス公社

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 業務実績・利用状況に関する事項

(1) 利用状況

名称	利用可能数	利用件数	利用率
第1集会室（オリオン）	1,041	598	57.4%
第2集会室（スワン）	1,041	546	52.5%
第3集会室（ビーナス）	1,041	464	44.6%
合計	3,123	1,608	51.5%

(2) 苦情・事故件数等

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

施設の休館期間

令和3年4月25日～令和3年5月31日（全館 全日）

休止期間中の対応

(ア) サービス公社ホームページを利用した休館・閉館情報等の発信

(イ) 休館に伴う使用料還付等のお客様対応

(ウ) 非公開による利用者抽選会の実施

3. 指定管理に関する業務の収支

(税抜)

項目	金額（円）	備考
収入	12,620,645	
指定管理料	4,780,910	
	822,319	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うキャンセル料補填額
利用料金収入	5,813,464	
その他	1,203,952	自主事業収入
支出	11,740,197	
人件費	8,377,483	
事務経費	1,983,646	施設維持管理経費含む
事業経費	1,379,068	自主事業経費
収支差額	880,448	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況
 主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費（円）	参加人数（人）	事業項目
ワイン講習会、朗読会、人形劇と音楽 等	6月 (中止)	未定		文化
未経験者・初心者健康麻雀教室	7月13・20日、8月3・10・17・24・31日、9月14日 (各日午前・午後の2回)	参加費：10,000 教材費：2,000	午前：177 午後：155 (延べ人数)	その他
	1月18・25・31日、2月8・22日、3月8・22、29日 (各日午前・午後の2回)		午前：124 午後：112 (延べ人数)	
Dr.リンのおもしろ科学ショー	11月23日 (3回公演)	大人：1,500 こども：1,000	167 (3回合計)	教育
三茶 DE 落語 新春初笑い	1月16日	前売：2,000 当日：2,500	71	文化
3.11応援をつづけよう！ 避難訓練プラスげんき寄席	3月6日	311	79	産業

事業計画書において提案した改善の取組みの結果は以下のとおり。

- (1) 2013年度より、集会室利用の際のWi-Fiの貸出を開始しているが、パソコンやスマートフォンなどからの動画配信など、インターネットへ接続する環境整備に対する利用者からの要望に応えるため、昨年度に今までより接続速度の速いWi-Fi機器に更新、整備した。今後も、引き続き快適な施設運営のための環境整備に努めていく
- (2) キャッシュレス対応については、利用料金の振り込みによる取り扱い対応を実施している。今後更なる利便性向上に向け、クレジットカードやスマートフォン等での電子決済の導入を検討していく。
- (3) 新規利用者の獲得に向けた取組みとして、世田谷区民会館別館リーフレットを封入したダイレクトメールを送付し、新規利用者の獲得に努めた。
- (4) 指定管理者イベントの集客手段として、また利用者のイベント周知の一翼として、ホームページへ掲載するなど指定管理者の情報発信ツールを活用し、幅広い層への情報発信と利用者の集客支援を行った。

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

令和3年度の施設利用件数は、前年度比全体で約3.5%の減となった。要因としては、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。今後、利用率の回復、向上を目指すため、利用者アンケート等の活用や、施設のPR、ご要望に沿ったイベントの開催などを通じて、利用者目線に立ったサービスの提供に努めていく。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して施設の提供を行い、適切な施設管理に取り組んでいる。			
項目別評価結果			
評価点			
3：要求水準を上回っており、優れた点がある。		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2：要求水準を満たしている		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			10
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	-	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			21
設置目的等の理解	2/3	個人情報管理	2/3
サービス提供	2/2	個人情報の漏洩防止	2/3
自主事業の成果	3/3	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	2/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
3. 事故や緊急時等への対応			6
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
4. サービス向上の取組み			28
職員研修	3/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	3/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	3/3
利用者対応	3/3	苦情等への対応	3/3
接遇	3/3	苦情等に対する改善	3/3
5. 収支状況			6
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み			2
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	10 / 11	適切に維持管理を行っている	
2. 施設の運営	21 / 29	適切に施設運営を行っている。特に自主事業に力を入れており、新規事業を積極的に企画している。	
3. 事故や緊急時等への対応	6 / 9	自主事業の中で避難訓練を実施しており、職員・区民とともに意識を高める訓練となっている。	

4．サービス向上の取組み	28 / 30	多岐に渡る職員研修を実施し、サービス向上に取り組んでいる。 音声翻訳機の導入により多国籍化に対応出来る。
5．収支状況	6 / 9	事務・事業経費について適切に行われている。
6．改善の取組み	2 / 3	アンケートを実施し、改善に取り組んでいる。
合計	73 / 91	
総合評価	S	
年度評価所見		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理・運営については、適切に行われており、評価できる。 ・区内企業、団体あてに世田谷区民会館別館リーフレットの送付や指定管理者が運営する地域ポータルサイトへのイベント情報の掲載等、積極的な施設PRを行って利用率の向上に努めており、評価できる。 		
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、適切な施設の管理運営に取り組むよう、指定管理者と連携していく。		

令和3年度 世田谷区立スカイキャロット展望ロビー事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立スカイキャロット展望ロビー

施設住所：世田谷区太子堂4-1-1（キャロットタワー26階）

(2) 指定管理情報

指定管理者：株式会社ホテルオークラエンタープライズ

指定期間：平成29年10月1日～令和5年3月31日

2. 業務実績・利用状況に関する事項

(1) 利用状況

名称	利用人数
レストラン	21,848人
カフェ	15,317人
展望エリア	52,934人
合計	90,099人

(2) 苦情・事故件数等

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

- ・令和3年 4月 1日～ 4月11日まで 夜9時までの時間短縮営業
 - ・令和3年 4月12日～ 4月24日まで 夜8時までの時間短縮営業
 - ・令和3年 4月25日～ 5月31日まで 臨時休業
 - ・令和3年 6月 1日～ 9月30日まで 夜8時までの時間短縮営業
 - ・令和3年10月 1日～10月24日まで 夜9時までの時間短縮営業
- 時間短縮営業：レストラン、カフェ、展望エリア

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額（円）	備考
収入	<u>117,546,000</u>	
指定管理料	50,132,000	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業に伴う損失補填額
利用料金収入	67,414,000	
支出	<u>137,959,000</u>	
人件費	59,376,000	
事務経費	5,707,000	
事業経費	72,876,000	
収支差額	<u>20,413,000</u>	

4．事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 観光の振興に関する事業

新型コロナウイルスの影響により開催なし。

(2) 地域交流・地域貢献に関する事業

○料理セミナー&試食会

2021年6月8日、7月13日、9月7日、11月9日、2022年1月11日、3月8日実施。参加者：合計108名

○賞味会

新型コロナウイルスの影響により開催なし。

○神宮外苑花火大会特別コース

新型コロナウイルスの影響により開催なし。

○クリスマスディナー

2021年12月24日、12月25日実施。参加者：合計56名

○職場体験

新型コロナウイルスの影響により開催なし。

○社会科見学

2022年2月4日、希望丘小学校50名

○世田谷区商店街振興組合連合会とのタイアップによる「世田谷区内共通商品券」の取扱い。

○公益財団法人世田谷区産業振興公社との連携による「世田谷みやげ」の販売。

○三館友の会連絡協議会（世田谷パブリックシアター・世田谷美術館・世田谷文学館）と提携（契約）「5%割引：会員及び同伴者3名まで可」。

(3) スカイキャロット展望ロビーのPR等

「スカイキャロット展望ロビー」の認知度を高め「区民同士の交流を促進し、区の観光の振興を図る」ための核となり得るよう、マスメディア取材PR、ホームページやチラシでの宣伝、ポスター作成、WEB上の広告の他、「区のおしらせ」等新聞へのPR掲載。

取組実績

- ・ARD ドイツテレビ：俯瞰撮影
- ・ぶら鉄親子でGO：俯瞰撮影
- ・東京観光バリアフリー情報ガイド：画像提供（更新）
- ・ナビタイムトラベル：画像提供
- ・旅色・三軒茶屋旅：画像提供

5．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

(1) 設置目的達成に関すること

スカイキャロット展望ロビーの運営管理については、本社主体の管理・責任体制の下、現場には月例の営業会議等により経営指導を行い事業展開している。

現場においては、施設管理及び運営責任者として支配人による管理、指示のもと展望ロビー・カフェスペース・レストランならびに厨房全スタッフにより利用者満足を追求して運営にあたった。

(2) 施設・設備の維持管理に関すること

施設設備点検、環境衛生維持管理、定期清掃業務全て仕様書どおり実施し、安全性の確保や設備備品の機能保全に努めている。

(3) 運営及びサービスの質の向上に関すること

運営及びサービス向上のため、利用者へのアンケートを実施し、区担当者と情報を共有の上、問題解決にむけ迅速に対応している。また不特定多数の方が出入りする本施設では、利用者の安全・安心の確保を最優先として緊急時には区、管理組合及び本社の対応マニュアルに沿って行動できるよう体制を整えている。特に多くの区民等が集まる展望ロビーでは、従業員全員がコンシェルジェの役割を認識し、事故を未然に防ぐよう常に気を配り、その上で展望ロビーを訪れる方々に対し、快適なひとときとなるよう努めた。

(4) 地域及び地域住民との連携に関すること

地元住民の雇用、地元業者の優先取引契約、世田谷パブリックシアター、美術館、文学館との提携及び世田谷区商店街振興組合への加入、また公益財団法人団世田谷区産業振興公社との提携など幅広い連携に努めた。

(5) 収支状況に関すること

令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響による臨時休業や営業時間の短縮等により、営業損失が拡大した。

令和4年度では徹底した感染防止対策の下、営業損失の改善に努める。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は前年度よりもレストラン売上が増加しており、営業の努力が見受けられる。 施設設備、備品等の的確な保守点検と故障等に対する、早期発見・対応により適切な施設運営をしている。 			
項目別評価結果			
評価点		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
3：要求水準を上回っており、優れた点がある。		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
2：要求水準を満たしている			
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			12
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	1/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	3/3
2. 施設の運営			23
設置目的等の理解	2/3	個人情報管理	3/3
サービス提供	2/2	個人情報の漏洩防止	2/3
自主事業の成果	3/3	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	1/3	区内事業者の活用等	3/3
3. 事故や緊急時等への対応			8
事故防止等の対応	3/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	3/3		
4. サービス向上の取組み			28
職員研修	2/3	利用者の意向	3/3
利用者への案内	3/3	利用者意向の反映	3/3

利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	3/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	3/3
接遇	3/3	苦情等に対する改善	3/3
5. 収支状況			<u>6</u>
適正な予算執行	1/3	金銭管理	3/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み			<u>2</u>
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	12 / 13	適切に行われているが、物品整理については課題がある。	
2. 施設の運営	23 / 29	適切に行われている。自主事業については独自の企画により実施している。	
3. 事故や緊急時等への対応	8 / 9	適切に行われている。	
4. サービス向上の取組み	28 / 30	適切に行われている。	
5. 収支状況	6 / 9	新型コロナウイルスの影響による営業損失が見受けられるため、改善に向けた取組みに期待する。	
6. 改善の取組み	2 / 3	アンケートを実施し、改善に取り組んでいる。	
合計	79 / 93		
総合評価	S		
年度評価所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理・運営については、適切に行われており、評価できる。 ・収入については、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により低くなっているため、収支差額はマイナスであるが、指定管理者が有するノウハウや創意工夫による今後の回復に期待する。 			
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）			
新型コロナウイルスの影響による収入の減少が顕著となっているため、感染防止対策を徹底した上で集客率の向上を目指すとともに、収支改善に努めるよう、指定管理者と連携していく。			

令和3年度 世田谷区立太子堂区民センター事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立太子堂区民センター

施設住所：世田谷区太子堂1-14-20

令和2年6月20日から令和3年5月27日まで改修等工事のため休館した。休館中は仮事務所として旧池尻地区会館(池尻2-34-3)を使用した。

(2) 指定管理情報

指定管理者：太子堂区民センター運営協議会

指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 自主事業内容

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
太子堂区民センター文化祭	中止			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
文化学習事業 「写真の撮り方講座」	3月26日	無料	28名	第1回・第2回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
まちかどコンサート 「ウキウキワクワクマリンバコンサート」	7月11日	無料	47名	第2回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
健康講座第 「これなら続く！運動習慣～健康寿命をのばそう」	6月26日	無料	22名	
健康講座第 「ぼかぼか温活講座」	12月17日	無料	36名	
児童・生徒対象事業 「太子堂こども音楽祭」(絵の部門のみ開催)	9月5日	無料	16名	音楽の部は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
児童・生徒対象事業 「五色百人一首大会」(絵の部門のみ開催)	1月27日	無料	45名	百人一首大会競技は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
バスハイク研修会	中止			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
コミュニティ 花植え事業	5月25日 11月28日 12月2日	無料	16名	

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

- ・令和3年5月28日～5月31日まで、施設を臨時休館とした。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、複数の自主事業の開催を中止とした。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額(円)	備考
収入計	1,335,000	
指定管理料	1,335,000	
講座等参加費	0	
その他	0	
前年度繰越	0	
支出計	661,656	
事業費	433,244	
会議費・事務費	228,412	消耗品購入費を含む
収支差額	673,344	
指定管理料戻入額	673,344	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う自主事業中止のため。

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

企画委員会、定例会、各事業の実行委員会等の運営協議会を開催し、計画書で提案した事業を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止した事業が多数あった。

5. 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

- (1) 『太子堂区民センターニュース』を発行して、利用団体の活動状況や運営協議会が主催する各種事業について情報提供を行い、積極的なコミュニティの醸成を図るなど、積極的に地域の核となる施設の利用に努めた。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、役員会、各事業の実行委員会等を実施し、各事業計画が可能となるように工夫して運営した。
- (3) 改修等工事の期間中も、仮事務所やまちづくりセンター等他の施設を使用して事業実行委員会等必要な打ち合わせを実施した。

6. 事業実績の評価(施設管理所管課による評価)

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、年度当初の計画どおりには事業を実施できなかったが、可能な範囲で適切に事業を実施している。			
項目別評価結果			
評価点			
3: 要求水準を上回っており、優れた点がある		1: 要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2: 要求水準を満たしている		0: 要求水準を下回っている(改善指導等が必要となる)	
評価分類及び評価			
1. 組織体制			16
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	3/3	個人情報の漏洩防止	3/3
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2. 事業水準向上の取組み			28
利用者への積極的な情報提供	3/3	自己評価	3/3
すべての利用者への配慮	2/3	改善方法	2/3
計画的な事業運営	3/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	3/3	サービス提供	2/3

苦情等への対応	2/3	地域特有の取り組み	2/3
利用者の意向の把握	2/3	地域コミュニティ形成への貢献	2/3
3.安全管理			<u>8</u>
事故防止等の対応	3/3	再発防止、迅速な報告	2/2
緊急時の対応	3/3		
4.収支状況			<u>8</u>
適正な予算計画	3/3	金銭管理	3/3
適正な予算執行	2/3		
5.履行確認			<u>2</u>
報告書関係	2/2		
6.改善の取組み			<u>2</u>
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1.組織体制	16 / 16		
2.事業水準向上への取組み	28 / 36		
3.安全管理	8 / 8		
4.収支状況	8 / 9		
5.履行確認	2 / 2		
6.改善の取組み	2 / 3		
合計	64 / 74		
総合評価	S		
年度評価所見			
新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みにより、計画通りに事業を実施できない状況にあったが、工夫をしながら適切・適正に事業を実施している。また収支状況についても、中止にした事業費用を返還する等適切に執行されており、評価できる。			
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）			
令和2年度に着工した改修等工事が令和3年5月で完了し、6月より運営を再開している。引き続き新型コロナウイルス感染症対策を考慮しつつ事業を計画することが求められており、今年度も個々の事業について適切・適正に事業を実施できるようにとも考えていく。			

令和3年度 世田谷区立弦巻区民センター事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立弦巻区民センター

施設住所：世田谷区弦巻1-26-11

(2) 指定管理情報

指定管理者：弦巻区民センター運営協議会

指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 自主事業内容

事業名	実施日	参加費	参加 述べ人数	備考
第43・44回 男の料理教室	中止	1回 2,000円		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第32回鯉のぼり大会	4月18日～ 5月6日	無料		
第19回弦巻区民センター花美化運動	11月7日	無料	21人	
第20回弦巻区民センター花美化運動	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第31回七夕まつり	6月22日～ 7月8日	無料		
第37回運営協議会研修会	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第38回弦巻区民センターまつり	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第49・50回着物着付け教室	中止	3,000円		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第15回利用団体代表者意見交換会	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第12回合同防災訓練	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第31回カラオケ大会	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

地域子ども交流事業

事業名	実施日	参加費	参加 述べ人数	備考
オープン卓球大会 第44・46回	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
オープン卓球大会 第45回	12月4日	無料	17人	
第16回敬老の日のイベント	10月29日 10月30日	無料	20人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

第6回子ども生け花講習会	10月13日、10月27日、11月10日、11月24日	無料	40人	
第5回お正月遊びにチャレンジ	1月15日	無料	30人	

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

- ・令和3年4月25日～5月31日まで、施設を臨時休館とした。
- ・令和3年4月25日～10月11日及び令和4年1月24日～3月31日まで一部室場を新型コロナワクチン集団接種会場として使用した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、複数の自主事業の開催を中止とした。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額(円)	備考
収入計	2,216,100	
指定管理料	2,216,100	
事業料収入	0	フリマ出店料、着付け教室受講料等
その他	0	
支出計	923,996	
事業費	830,698	各事業経費
事務費	93,298	消耗品購入費含む
収支差額	1,292,104	
指定管理料戻入額	1,292,104	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う自主事業中止のため。

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

企画委員会、定例会、各事業の実行委員会等の運営協議会を開催し、計画書で提案した事業を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止した事業が多数あった。

5. 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

- (1) 地域の皆様の協力により寄せられた使用済み切手・ベルマークを収集し、切手は日本キリスト教海外医療協力会に送付(予定)し、ベルマークは近隣小学校への寄付に努めている。
- (2) 利用団体の作品をロビーに展示し、団体の紹介と団体相互の親睦・交流を図っている。
- (3) 区民センターだよりの発行とともに、館内掲示板において団体の情報発信や活動の成果を発表できる場として活用した。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、年度当初の計画どおりには事業を実施できなかったが、可能な範囲で適切に事業を実施している。			
項目別評価結果			
評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある 2：要求水準を満たしている 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）			
評価分類及び評価			
1. 組織体制			16
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	3/3	個人情報の漏洩防止	3/3
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2. 事業水準向上の取組み			31
利用者への積極的な情報提供	3/3	自己評価	3/3
すべての利用者への配慮	2/3	改善方法	3/3
計画的な事業運営	3/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	3/3	サービス提供	2/3
苦情等への対応	3/3	地域特有の取り組み	2/3
利用者の意向の把握	3/3	地域コミュニティ形成への貢献	2/3
3. 安全管理			8
事故防止等の対応	3/3	再発防止、迅速な報告	2/2
緊急時の対応	3/3		
4. 収支状況			8
適正な予算計画	2/3	金銭管理	3/3
適正な予算執行	3/3		
5. 履行確認			2
報告書関係	2/2		
6. 改善の取組み			2
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 組織体制	16 / 16		
2. 事業水準向上への取組み	31 / 36		
3. 安全管理	8 / 8		
4. 収支状況	8 / 9		
5. 履行確認	2 / 2		
6. 改善の取組み	2 / 3		
合計	67 / 74		
総合評価	S		

年度評価所見
新型コロナウイルス感染拡大防止の取組み及び新型コロナワクチン集団接種会場となった関係で、計画通りに事業を実施できない状況にあったが、可能な範囲で適切・適正に事業を実施している。また、収支状況についても、中止にした事業費用を返還する等適切に執行されており、評価できる。
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業計画通りの事業を実施することは困難であるが、徹底した感染症対策の下、運営協議会として計画にとらわれることなく適切・適正に事業を実施できることを共に考えていく。

令和3年度 世田谷区立宮坂区民センター事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立宮坂区民センター

施設住所：世田谷区宮坂1-24-6

(2) 指定管理情報

指定管理者：宮坂区民センター運営協議会

指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 自主事業内容

事業名	実施日	参加費	参加 述べ人数	備考
第22回 詩吟・民謡を楽しむ会	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第1回 初心者フラダンス講習会	中止	無料		会場がワクチン集団接種会場となったため中止
第15回 地域文化の交流会	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第1回『ニュースポーツ講習会』	中止	無料		会場がワクチン集団接種会場となったため中止
初心者向け バドミントン講習会	1月23日	無料	10名	当初の日程を変更して実施
初心者向け 筋トレ・ストレッチ教室	11月11日	無料	12名	当初の日程を変更して実施
経験者向け バドミントン講習会	1月30日	無料	10名	当初の日程を変更して実施
バレーボール交流会 Aクラス・Bクラス	12月18日 12月19日	無料	139名	当初の日程を変更して実施
児童館と一緒に(上町児童館)8月末	中止	無料		会場がワクチン集団接種会場となったため中止
第30回 盆踊り大会	中止	無料		会場がワクチン集団接種会場となったため中止
第2回『ニュースポーツ講習会』	中止	無料		会場がワクチン集団接種会場となったため中止
第2回 初心者フラダンス講習会	中止	無料		会場がワクチン集団接種会場となったため中止
第29回 宮坂区民センターまつり	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第3回『ニュースポーツ講習会』ポッチャ	12月11日	無料	46名	地域住民と小・中学生に参加を呼びかけ実施。
児童館と一緒に(上町児童館)2月末	中止	無料		会場がワクチン集団接種会場となったため中止
第24回 宮坂 春のをどり	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

- ・令和3年4月25日～5月31日まで、施設を臨時休館とした。
- ・令和3年5月6日～10月10日及び令和4年2月7日～3月31日まで、地下1階を新型コロナワクチン集団接種会場として使用した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、複数の自主事業の開催を中止とした。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額(円)	備考
収入計	1,097,355	
指定管理料	1,086,300	
講座等収入	0	講座・催物等参加費
その他	11,055	前年度繰越金、銀行預入利息
支出計	445,212	
事業費	269,313	
会議費	48,160	
事務費	127,739	備品購入費を含む
収支差額	652,143	
指定管理料戻入額	641,088	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う自主事業中止のため。

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

役員会、定例会、各事業の実行委員会等の運営協議会を開催し、計画書で提案した事業を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止にした自主事業が多数あった。

5. 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業を実施するのが難しい状況にあったが、万全の感染症対策の下、安全と判断した複数の事業を実施した。
- (2) 区民センター利用団体の情報発信手段として、定期的にセンターニュースを発行し、各種事業に関する情報提供とコミュニティづくりを促進するなどのほか、地域住民が当センターを積極的に利用するよう促した。
- (3) 個人情報(氏名・住所・電話番号等)の取扱いについては、個人情報が漏洩することがないように、保管・管理には万全を期している。また、保管の必要がなくなった個人情報は、シュレッダーで裁断するなどして、速やかに処分している。

6. 事業実績の評価(施設管理所管課による評価)

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況	
新型コロナウイルス感染拡大防止の取組み及び新型コロナワクチン集団接種会場となった関係で、自主事業の実施が難しい状況にあったが、事業日程の変更等によって可能な範囲で事業を実施した。	
項目別評価結果	
評価点	
3: 要求水準を上回っており、優れた点がある	1: 要求水準を満たしているが、一部課題がある
2: 要求水準を満たしている	0: 要求水準を下回っている(改善指導等が必要となる)

評価分類及び評価			
1. 組織体制			16
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	3/3	個人情報の漏洩防止	3/3
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2. 事業水準向上の取組み			31
利用者への積極的な情報提供	3/3	自己評価	3/3
すべての利用者への配慮	2/3	改善方法	3/3
計画的な事業運営	3/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	3/3	サービス提供	2/3
苦情等への対応	3/3	地域特有の取組み	2/3
利用者の意向の把握	3/3	地域コミュニティ形成への貢献	2/3
3. 安全管理			8
事故防止等の対応	3/3	再発防止、迅速な報告	2/2
緊急時の対応	3/3		
4. 収支状況			9
適正な予算計画	3/3	金銭管理	3/3
適正な予算執行	3/3		
5. 履行確認			2
報告書関係	2/2		
6. 改善の取組み			2
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 組織体制	16 / 16		
2. 事業水準向上への取組み	31 / 36		
3. 安全管理	8 / 8		
4. 収支状況	9 / 9		
5. 履行確認	2 / 2		
6. 改善の取組み	2 / 3		
合計	68 / 74		
総合評価	S		
年度評価所見			
新型コロナウイルス感染拡大防止の取組み及び新型コロナワクチン集団接種会場となった関係で、計画通りに事業を実施できない状況にあったが、運営協議会として計画にとらわれることなく適切・適正に事業を実施している。また収支状況についても、中止にした事業費用を返還する等適切に執行されており、評価できる。			
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）			
新型コロナウイルス感染拡大防止の取組み及び新型コロナワクチン集団接種会場となった関係で、事業を実施しづらい状況にあるが、徹底した感染症対策の下、運営協議会として計画にとらわれることなく適切・適正に事業を実施できることをともに考えていく。			

令和3年度 世田谷区立桜丘区民センター事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立桜丘区民センター

施設住所：世田谷区桜丘5-14-1

(2) 指定管理情報

指定管理者：桜丘区民センター運営協議会

指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 自主事業内容

事業名	実施日	参加費	参加 述べ人数	備考
ウォーキング講師と共に歩こう会	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
よいこら音祭(第32回から第36回)	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第32回歌の祭典カラオケ発表会	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
桜丘(さくみん)リフレッシュ体操	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
地域利用者懇談会・センターまつり実行委員会	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
日本芸能・七夕演奏会	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
小中高生ひろば	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
小中学生対象の教養講座	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
あ ライブ(親子で楽しむ音楽会)	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
中高年を対象の教養・健康講座	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
委員研修会	中止	4,000円		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
子育てママのリフレッシュ体操	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
食育「蕎麦打ち教室」	中止	700円		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第34回センターまつり	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
桜丘まちづくり音楽祭	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

社交ダンス交流会	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
新春日本芸能	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
食育「こんにやく作り」	中止	500円		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
桜丘まちづくり講座	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
パパ・ママのリフレッシュ体操	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第33回卓球のつどい	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第25回音楽のつどいコンサート	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
「さくみん食堂（共生食堂）」	6～3月 （計10回）	子供無料	270名	レトルト食品の配布形式で実施
交流&環境「ささっちガーデン」	中止	無料		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
桜丘金曜サロン	10～12月 （計10回）	無料	92名	
桜丘土曜寄席	12・1月の 第2土曜日	無料	62名	
夢プロジェクト「桜丘区民センターのディスプレイ」	6回実施	無料		

（2）新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

- ・令和3年4月25日～5月31日まで、施設を臨時休館とした。
- ・令和3年5月26日～10月16日まで、桜丘区民センター別館ホール及び別館会議室を新型コロナワクチン集団接種会場として使用した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、複数の自主事業の開催を中止とした。

3．指定管理に関する業務の収支

項目	金額（円）	備考
収入計	1,680,000	
指定管理料	1,680,000	
講座等参加費	0	講座・催物等参加費
その他	0	
支出計	1,216,176	
総合事業費	985,624	展示用パネル購入費等
交流事業費	212,622	
会議費・事務費	17,930	消耗品購入費を含む
その他	0	
収支差額	487,824	
指定管理料戻入額	487,824	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う自主事業中止のため。

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

企画委員会、定例会、各事業の実行委員会等の運営協議会を開催し、計画書で提案した事業を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止した事業が多数あった。

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

- (1) 運営協議会（企画委員会：年6回、夢プロジェクト部会「区民センターの季節毎のディスプレイ」製作作業）を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底したうえで、年間事業をどのように実施できるか協議した。
- (2) 毎月第2土曜日に開催している桜丘土曜寄席は、コロナ禍でも楽しめるよう令和2年度に続き、寄席のYouTube配信を継続した。
- (3) 毎週金曜日の午後で開催している「桜丘金曜サロン」は、平成30年度から健康体操を加えたことで参加者も増え、地域の方の憩いの場として賑わいをみせており、令和3年度は10月～12月の間に計10回実施した。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、年度当初の計画どおりには事業を実施できなかったが、可能な範囲で適切に事業を実施している。			
令和3年度項目別評価結果			
評価点			
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2：要求水準を満たしている		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1. 組織体制			16
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	3/3	個人情報の漏洩防止	3/3
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2. 事業水準向上の取組み			32
利用者への積極的な情報提供	3/3	自己評価	3/3
すべての利用者への配慮	3/3	改善方法	3/3
計画的な事業運営	3/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	3/3	サービス提供	2/3
苦情等への対応	3/3	地域特有の取組み	2/3
利用者の意向の把握	3/3	地域コミュニティ形成への貢献	2/3
3. 安全管理			8
事故防止等の対応	3/3	再発防止、迅速な報告	2/2
緊急時の対応	3/3		
4. 収支状況			9
適正な予算計画	3/3	金銭管理	3/3
適正な予算執行	3/3		
5. 履行確認			2
報告書関係	2/2		
6. 改善の取組み			2
改善の取組み	2/3		

項目別評価結果		
総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
1. 組織体制	16 / 16	
2. 事業水準向上への取組み	32 / 36	
3. 安全管理	8 / 8	
4. 収支状況	9 / 9	
5. 履行確認	2 / 2	
6. 改善の取組み	2 / 3	
合計	69 / 74	
総合評価	S	
年度評価所見 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組み及び新型コロナワクチン集団接種会場となった関係で、計画通りに事業を実施できない状況にあったが、工夫をしながら適切・適正に事業を実施している。また収支状況についても、中止にした事業費用を返還する等適切に執行されており、評価できる。		
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項） 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みにより事業の実施が難しい状況にあるが、徹底した感染症対策の下、運営協議会として計画にとらわれることなく適切・適正に事業を実施できることをともに考えていく。		

令和3年度世田谷区立北沢区民会館（北沢タウンホール）事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設の概要

施設名称	世田谷区立北沢区民会館（北沢タウンホール）
施設住所	世田谷区北沢2 - 8 - 18
指定管理者	株式会社世田谷サービス公社

諸室及び定員

名 称	定員又は大きさ	備 考
ホール	294名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者ガイドラインに従った利用定員で運営した。
第1集会室	60名	
第2集会室	36名	
第3集会室（ミーティングルーム）	72名	
第4集会室（スカイサロン）	着席 60名 立席 80名	

2. 業務実績・利用状況に関する事項（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1) 利用状況

名 称	利用可能数	利用数	利用率
ホール	885	452	51.1%
第1集会室	528	247	46.8%
第2集会室	528	192	36.4%
第3集会室（ミーティングルーム）	66	27	41.0%
第4集会室（スカイサロン）	66	22	33.3%
合 計	2,073	940	45.3%

利用可能数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策による休止期間及び新型コロナウイルスワクチン集団接種会場利用期間を除いた値とした。

(2) 施設の休止

休止期間

全館

令和3年4月25日～5月31日（緊急事態宣言による休館）

第1・第2集会室

令和3年4月25日～10月10日（ワクチン接種会場開設に伴う休館）

第3集会室（ミーティングルーム）・第4集会室（スカイサロン）

令和3年4月25日～令和4年3月31日（ワクチン接種会場開設に伴う休館）

休止期間の対応

利用者対応として、電話連絡、問い合わせ、キャンセル手続き、還付手続き、抽選、ホームページによる情報公開（利用キャンセル、還付等）施設内の掲示、

設備保守点検業務等を行った。

(3) 苦情受付件数及び事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

3. 指定管理に関する業務の収支

収支

税抜き

項目	金額	備考
収入計	64,144,095円	
指定管理料	23,554,181円	
新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うキャンセル時の利用料補償額	5,110,300円	キャンセル料還付の補填額
新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う利用料減収による指定管理料補填額	8,814,792円	ワクチン接種会場利用に伴う補填額
利用料金収入	26,091,273円	
自主事業収入	573,549円	
支出計	73,420,113円	
人件費	37,519,828円	
施設維持管理経費	35,425,989円	
自主事業経費	474,296円	
収支差額	9,276,018円	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況および改善の取組み結果

(1) 主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
Melody in the Skysalon	5月	2,000円	中止	文化に関する事業
歌声コンサート	6月	1,500円	中止	文化に関する事業
ワンコインコンサート 「昼下がりのシャンソン」	7月22日	500円	127名	文化に関する事業
Melody in the Skysalon	8月	2,000円	中止	文化に関する事業
歌声コンサート	8月	1,500円	中止	文化に関する事業

Melody in the Town Hall クラブ・クラブ・カーニバル Vol.12「星空のコンサート」	8月17日 (2回公演)	おとな： 1,500円 こども： 1,000円	1回： 129名 2回： 57名	教育に関する事業
世田谷にみどりいっぱい チャリティ講演&コンサート	10月2日	3,300円	107名	その他の事業
タウンホールカレッジ 教養講座	下期	1,000円	中止	教育に関する事業
下北沢映画祭	10月	1,500円	中止	文化に関する事業
歌声コンサート	10月	1,500円	中止	文化に関する事業
Footnote Extra01 村治奏一クラシックギターリサイタル 「ギターで奏でる映画と愛」	11月3日	2,300円	130名	文化に関する事業
下北寄席	1月28日 (2回公演) 1月29日 (2回公演)	2,500円	： 無観客 ：65名	文化に関する事業
Melody in the Skysalon	12月	2,000円	中止	文化に関する事業
歌声コンサート	1月	1,500円	中止	文化に関する事業
Melody in the Skysalon	2月	2,000円	中止	文化に関する事業
CDショップ対象授賞式	3月	無料	中止	産業に関する事業

事業実施にあたっては、観客の収容率や時間短縮などの制限、3密の回避、手指の消毒、検温、十分な換気など徹底した感染防止対策を講じて行った。

(2) 改善の取組み結果

利用者サービスの向上

利用者の館内温度調整対応の一環としてブランケットを購入した。また、自転車の空気入れおよび携帯電話用充電器を購入し、利用者へのサービス向上に努めた。

幅広い層への情報発信

事業企画の集客手段として、イベント情報を世田谷の地域ポータルサイト「世田谷くみん手帖」へ掲載するなど、当社が持つ情報発信ツールを活用し、幅広い層への情報発信を行った。

【参考】世田谷くみん手帖 <http://setamin.com/news>

5．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

（1）施設の利用状況について

施設の利用率は、全体で4割半ばとなり、前年度よりは上昇したものの、2年前のコロナ禍以前と比較し半分程度となった。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設利用のキャンセルが相次ぎ、年間の利用率に影響した。この他、年間を通じて新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として、集会室を使用したことも利用率の低下につながった。

自主事業に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により11件のイベントを中止した。開催できたイベントは5件のみであった。収容率制限の影響を受け参加数が伸び悩んだが、「ワンコインコンサート」や「チャリティーコンサート内での物産展」の開催など満足度の向上につながり、「コロナで文化的なことが制限されていたので生演奏が心に響いた」「新鮮で安かったので利用したいと思った」などといった好意的な意見が寄せられた。

今後はWi-Fiを利用した配信等を使ったイベントを企画し、北沢タウンホールの魅力を伝え将来に向けた集客向上につなげていく。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うキャンセル数

名称	キャンセル件数	備考
ホール	133件	
第1集会室	12件	
第2集会室	13件	
第3集会室（ミーティングルーム）	5件	
第4集会室（スカイサロン）	3件	

（2）感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策については、従業員、利用者の手指消毒の徹底、利用後の机等の消毒、事務所内の飛沫防止シートの設置、定期的な室内の換気、利用者ガイドラインに即した利用案内を実施してきた。

また、利用人数の制限などについては、世田谷区の方針に従い、利用者にご説明のうえ施設を安全に利用いただいた。

その他の感染症対策については、嘔吐物処理キットを常備し、吐瀉物に直接触れることがないように対策を講じた。

引き続き従業員、利用者が安心して利用できるよう、感染症対策に取り組んでいく。

（3）利用しやすい施設づくり

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用方法の変更や利用キャンセルに伴う利用料金の還付の対応等において、マニュアルの改訂や、速やかな利用者周知及び連絡対応に努めた。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
利用者にとって便利で快適な施設になるよう指導・調整を行い、また、適切に自主事業を行っているか確認を行った。			
項目別評価結果			
評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある 2：要求水準を満たしている 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）			
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理		12	
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営		19	
設置目的等の理解	2/3	個人情報管理	2/3
サービス提供	2/2	個人情報の漏洩防止	2/3
自主事業の成果	1/3	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	0/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
3. 事故や緊急時等への対応		6	
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
4. サービス向上の取組み		22	
職員研修	3/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	3/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況		6	
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み		2	
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	12 / 13	適切に維持管理ができています。	
2. 施設の運営	19 / 29	自主事業の実施及び地域との関わりの部分で課題はあるが、適切に運営ができています。	
3. 事故や緊急時等への対応	6 / 9	自衛消防訓練を実施しており適切に対応しています。	
4. サービス向上の取組み	22 / 30	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行い、利用者や職員の安全に配慮した	

		取り組みが見られる。
5 . 収支状況	6 / 9	自主事業の収支がマイナスとなっているため、計画や企画の検討が望まれる。
6 . 改善の取組み	2 / 3	Wi-Fi 設備やキャッシュレス決済の導入等、コロナ禍における利用者の需要を適切に把握し、取り組みを行っている。また、筆談器や杖用フックなど多様な利用者の用途に供した物品を取り揃えている。
合計	67 / 93	
総合評価	A	

年度評価所見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理実施から4年が経過し、全般的に適切に施設管理ができています。 ・ 昨年度同様、新型コロナウイルスの影響もあり、施設利用率が低くなっています。また、コロナワクチンの会場となったことで特にミーティングルームとスカイサロンは利用ができない状況が続いた。 ・ 自主事業については、中止事業が相次ぐ中で、安全に配慮して計画に準じた事業を実施した。 ・ 地域との関わりの部分で事業展開ができていなかったが、新型コロナウイルスの影響もあり人と人との交流が制限されておりやむを得ない部分があった。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設利用者のキャンセル対応やホームページへの情報の公開については、迅速・適切に行っていた。
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、利用者にとって便利で快適な施設となるよう指導する。 ・ 自主事業については、収支改善や実施内容について、指定管理者と協議していく。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の制限が緩和される中、地域との関わりについて事業展開を行っていくよう指導する。 ・ 引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた運営手法を指定管理者と共に構築し、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう取り組む。

令和3年度世田谷区立北沢区民会館別館（梅丘パークホール）事業報告

1．指定管理施設の概要

(1) 施設の概要

施設名称 世田谷区立北沢区民会館別館（梅丘パークホール）

施設住所 世田谷区松原6-4-1

指定管理者 株式会社サービス公社

諸室及び定員

名 称	定員又は大きさ	備 考
集会室	120名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者ガイドラインに従った利用定員で運営した

2．利用状況に関する事項（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1) 利用状況

名 称	利用可能数	利用件数	利用率
集会室	894	504	56.38%
合 計	894	504	56.38%

利用可能数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策による休止期間および床工事期間を除いた。

(2) 施設の休止

休止期間

令和3年4月25日～5月31日（全日） 緊急事態宣言に伴う休館

令和3年7月16日～8月23日（全日） 床工事に伴う休館

休止期間の対応

施設の利用方法や利用キャンセルの還付対象が変更される際は、予約のある利用団体への連絡、お客様からの問い合わせ対応、HPによる情報公開を行いました。

(3) 苦情・事故件数等

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

新型コロナウイルスの影響による、施設の休館等に関する問合せ等は、含んでおりません。

3. 指定管理に関する業務の収支

(1) 収支

税抜き

項目	金額	備考
収入計	13,834,902円	
指定管理料	9,259,618円	
新型コロナウイルス感染症 拡大防止に伴うキャンセル 時の利用料補償額	338,500円	キャンセル料還付の補填
利用料金収入	4,084,100円	
その他収入	152,684円	自主事業収入
支出計	13,260,278円	
人件費	10,726,502円	
事務経費	2,139,818円	施設維持管理費含む
事業経費	393,958円	自主事業経費
収支差額	574,624円	

(2) 収支差額の要因

新型コロナウイルスの影響により、利用料金収入は計画を下回ったが、利用率が昨年度比で18%と回復傾向であった。施設運営に係る経費削減に努め、結果的にプラス57万円程の収支差額となった。

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
消しゴムはんこ教室	5月	3,000円	中止	教育に関する事業
区民ヨガ講座	7月9日 9月27日	1,000円	23名 20名	その他の事業
区民フラ講座	8月2日 11月8日	1,000円	15名 27名	その他の事業
夏休み・よく飛ぶ紙ヒコーキ教室(2回開催)	8月	500円	中止	教育に関する事業
梅丘シネマクラブ	9月12日 9月29日	こども:550円 おとな:1100円	48名 24名	文化に関する事業
梅丘パーク寄席	12月	1,500円	中止	文化に関する事業
梅丘アートプロジェクト	2月		中止	産業に関する事業
区民太極拳講座	1月22日	1,000円	24名	その他事業

事業実施にあたっては、観客の収容率や時間短縮などの制限、3密の回避、手指の消毒、検温、十分な換気など徹底した感染防止対策を講じて行った。

(2) 事業計画書で提案した事業等の実施状況および改善の取組み結果

アンケート調査の実施

運営向上のため利用者の方々に対して、施設や窓口スタッフのこと、および利用料金に関することについて、2月上旬にアンケート調査を実施した。なかでも、窓口スタッフの対応については、回答者全員から「良い」という評価であった。

新規利用者の獲得に向けた対応

区民会館パンフレットを封入したダイレクトメールを発送し、新規利用者の獲得に努めた。

情報発信

指定管理者自主事業の集客手段として、また利用者のイベント周知の一翼として、北沢区民会館別館のホームページへ掲載するなど指定管理者がもつ情報発信ツールを活用し、幅広い層への情報発信と利用者の集客支援を行った。

【参考】北沢区民会館別館HP

<https://www.setagaya.co.jp/kuminkaikan/umegaoka/>

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

(1) 施設の利用状況について

5割超の利用率という、低い利用率が継続しているが、前年度比18%増と一定の回復は見られた。

新型コロナウイルス感染拡大防止による利用キャンセル件数（件）

名称	キャンセル
集会室	19

(2) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ドアノブや手すり等の不特定多数が触れやすい場所の消毒、施設内の換気などの感染症拡大予防対策に鋭意取り組んだ。今後とも、新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策に留意しながら施設の宣伝を行い、利用率の向上に向けて取り組んでいく。

(3) 利用しやすい施設づくり

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用方法の変更や利用キャンセルに伴う利用料金の還付の対応等があったが、利用者の理解もあり、大きな支障もなく、施設を利用された。次年度も幅広い利用層に安心・満足いただけるサービスを提供できるよう努めていく。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
利用者にとって便利で快適な施設になるよう指導・調整を行ってきた。また、必要な備品の交換や、適切に自主事業を行っているか確認を行った。			
項目別評価結果			
評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある 2：要求水準を満たしている 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）			
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理		12	
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営		20	
設置目的等の理解	2/3	個人情報管理	2/3
サービス提供	2/2	個人情報の漏洩防止	2/3
自主事業の成果	2/3	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	0/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
3. 事故や緊急時等への対応		6	
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
4. サービス向上の取組み		22	
職員研修	3/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	3/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況		6	
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み		2	
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	12 / 13	適切に維持管理ができています。	
2. 施設の運営	20 / 29	地域との関わりの部分で課題はあるが、適切に運営ができています。	
3. 事故や緊急時等への対応	6 / 9	適切に対応ができるが、万が一の災害を想定した取組みも今後望まれる。	
4. サービス向上の取組み	22 / 30	職員の知識・技術については、責任者を中心に適切に実施ができています。また、利用者から受けた要望について早急に対応するなど、利用者のサービス向上につながる取組みが	

		できている。
5 . 収支状況	6 / 9	経費節減、利用率の回復傾向により黒字となった。ただし、自主事業については、赤字の状態が続いている。
6 . 改善の取組み	2 / 3	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら自主事業を行い、利用者の安全に配慮した取組みが見られる。また、ポケット Wi-Fi やキャッシュレス決済の導入等、コロナ禍における利用者の需要を満たす取組みは評価できる。一方、以前より課題に挙げられる利用率の低い夜間枠の活用や立地条件を生かした利用などの面においては改善・工夫が望まれる。
合計	68 / 93	
総合評価	<u>A</u>	
年度評価所見		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全般的に適切に管理できており、安定したサービスが提供できている ・ 自主事業については、コロナ禍においても感染拡大防止対策を行い、新たな年齢層をターゲットにした企画を取り入れるなどの工夫をしている点は評価できる。 ・ 地域との関わりの部分で事業展開ができていなかったが、梅まつりの中止や新型コロナウイルスの影響による人と人との交流の制限でやむを得ない部分があった。 ・ 利用率の低い夜間時間帯については、民間事業者ならではの柔軟な発想で利用率を向上させる改善の取組みなどが望まれる。 ・ 近隣駐車場マップの掲示や無料貸し出し傘の設置など、利用者にとって便利で快適な施設となるよう創意工夫を行っており評価できる。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設利用者のキャンセル対応等については、迅速・適切に行っていた。 		
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、利用者にとって便利で快適な施設管理を行うよう指導する。 ・ 自主事業の収支のバランスや企画について、指定管理者と協議していく。 ・ 引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた運営手法を指定管理者と共に構築し、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう取り組む。 		

1. 指定管理業務の実施状況に関する事項

(1) 施設概要

施設名称 世田谷区立代田区民センター
 施設住所 世田谷区代田6-34-13

(2) 指定管理者情報

指定管理者 : 代田区民センター運営協議会
 指定管理期間: 平成31年4月1日~令和6年3月31日
 諸室及び定員 会議室1.2.3.4・和室・音楽室・多目的室 計202名

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

運営協議会の事業実施状況については、「4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況」を参照。

(2) 苦情受付件数及び事故件数

苦情受付件数 0件
 事故件数 0件

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

新型コロナウイルスの影響により、いくつかのイベント等の自主事業を中止した。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額	備考
収入計	1,959,426円	
指定管理料	1,660,500円	
講座等参加費	82,400円	
前年度繰越金	216,526円	
支出計	786,839円	
講座等事業費	47,890円	
わくわく子ども教室事業費	0円	
催物等事業費	0円	
広報活動費	67,100円	
事務費	557,859円	
収入-支出	1,172,587円	
戻入(区へ返還)	1,000,000円	
次年度繰越金	172,587円	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
文学教室	10月20日	無料	29名	

美術教室	12月19日	無料	40名	
実技講座（木目込み人形）	11月17・19日 12月7日	無料	59名	
植物教室（春）	5月24日・25日		中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
わくわく科学あそび	6月		中止	
実技講座（折り紙）	8月22日		中止	
植物教室（秋）	9月27・28日		中止	
作品展示会	10月		中止	
お年寄りに学ぶつどい	10月		中止	
実技講座（デルフト焼き）	12月		中止	
歴史教室	2月		中止	

5．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

代田区民センター運営協議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から7つの事業を中止した。また代田区民センターが新型コロナウイルスワクチン集団接種会場となったことにより作品展示会の開催も見送った。実施した3つの事業では、対策を講じながら地域のコミュニティづくりのきっかけとなる事業を企画し実施した。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施しながら、地域のコミュニティ形成に寄与するような事業を企画し実施していく。

6．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施しながら、可能な限り事業の実施に努め、地域のコミュニティ形成に寄与した。			
項目別評価結果			
評価点			
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2：要求水準を満たしている		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1．組織体制		14	
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2．事業水準向上への取組み		24	
利用者への積極的な情報提供	2/3	自己評価	2/3
すべての利用者への配慮	2/3	改善方法	2/3

計画的な事業運営	2/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	2/3	サービス提供	2/3
苦情等への対応	2/3	地域特有の取り組み	2/3
利用者の意向の把握	2/3	地域コミュニティ形成への貢献	2/3
3.安全管理			<u>6</u>
事故防止等の対応	2/3	再発防止、迅速な報告	2/2
緊急時の対応	2/3		
4.収支状況			<u>6</u>
適切な予算計画	2/3	金銭管理	2/3
適切な予算執行	2/3		
5.履行確認			<u>2</u>
報告書関係	2/2		
6.改善の取り組み			<u>2</u>
改善の取り組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取り組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1.組織体制	14/16		
2.事業水準向上への取り組み	24/36		
3.安全管理	6/8		
4.収支状況	6/9		
5.履行確認	2/2		
6.改善の取り組み	2/3		
合計	54/74		
総合評価	A		
年度評価所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に規定する組織運営が適正に行われている。 ・事業計画書に則り各事業が実施され、地域との交流が図られている。 ・代田区民センターが新型コロナウイルスワクチン集団接種会場になった影響や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止せざるを得ない事業もあったが、実施した事業では十分な感染防止策をとり行っていた。 ・計画した事業が大幅に縮小したが、今後の事業実施における新型コロナウイルス感染拡大防止対策用物品の購入等の必要な対応を行ったうえで、余剰部分については区へ戻入する等、適切に執行されている。 			
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）			
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、地域コミュニティの形成に努めるよう指導する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、適切な対策を講じ拡大防止に努めるよう指導する。 			

令和3年度 世田谷区立玉川区民会館（玉川せせらぎホール）の事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立玉川区民会館（玉川せせらぎホール）

施設住所：世田谷区等々力3 - 4 - 1

諸室及び定員

名 称	定員又は大きさ	備 考
ホール	392名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者ガイドラインに従った利用定員で運営した。
第1集会室	36名	
第2集会室	30名	
第3集会室	36名	
第4集会室	48名	
第5集会室	48名	

(2) 指定管理情報

指定管理者：株式会社世田谷サービス公社

指定期間：令和2年7月1日～令和7年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

名 称	利用可能数	利用件数	利用率
ホール	462	110	23.8%
第1集会室	852	245	28.8%
第2集会室	852	204	24.0%
第3集会室	852	214	25.2%
第4集会室	852	361	42.4%
第5集会室	852	330	38.8%
合計	4,722	1,464	31.0%

(2) 施設の休止

休止期間

ホール

令和3年5月5日～11月12日（ワクチン接種会場開設のため）

集会室

令和3年5月12日～5月31日（緊急事態宣言による休館）

令和4年3月1日～3月31日（ワクチン接種会場開設のため）

休止期間中の対応

施設の利用方法や利用キャンセルの還付対象が変更される際は、予約のある利用団体への連絡、利用者からの問い合わせ対応、ホームページによる情報公開を行った。

(3) 苦情・事故件数等

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

新型コロナウイルスの影響による、施設の休館等に関するお問い合わせ等は含まない。

3. 指定管理に関する業務の収支

(1) 収支

(税抜)

項目	金額	備考
収入計	56,910,344円	
指定管理料	28,841,438円	
新型コロナウイルス感染症 拡大防止に伴う利用料補償 額	7,438,303円	【内訳】 キャンセル還付の補償 1,633,664円 ワクチン接種会場の利用料金補償 5,804,639円
利用料金収入	11,836,991円	
喫茶コーナー売上	8,114,376円	
その他収入	679,236円	自主事業収入
支出計	58,227,759円	
人件費	46,873,879円	
事務経費	5,838,044円	施設維持管理費を含む
喫茶コーナー経費	4,697,917円	カフェ仕入高含む
事業経費	817,919円	自主事業経費
収入 - 支出	1,317,415円	

(2) 収支差額の要因

収支差額の要因としては、新型コロナウイルス感染防止による利用料金の低下が大きく影響した要因と考えられる。利用料金が落ち込んだため、キャンセル還付の補填、ワクチン接種会場の利用料金補填があったものの、事務経費の節減では補うことができず、結果としてマイナス150万円程の収支差額が生じた。

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費 (円)	参加人数 (名)	備考
せせらぎワークショップ Vol.1 「YOGAを楽しもう！」	6/13	1,000	20	その他の事業

等々力農業振興協会「朝市」 【コロナウイルス対応のため中止】	6月	無料	中止	産業に関する事業
和楽器と洋楽器のコラボコンサート or 落語 【コロナウイルス対応のため中止】	6月	未定	中止	文化に関する事業
せせらぎワークショップ Vol. 2 「ポーセラーツ講座」	7/31	3,500	29 32	教育に関する事業
せせらぎワークショップ Vol. 3 「おはなしペン作り」 同時開催「簡単まるたま展」	8/28 (2回開催) 8/29 (2回公演)	1,500 簡単まる たま作り 500	1回:45 2回:27 展示会:61 1回:55 2回:22 展示会:64	教育に関する事業
避難訓練プラスコンサート 【コロナウイルス対応のため中止】	10月	無料	中止	その他の事業
せせらぎワークショップ Vol. 4 「ミニ盆栽講座」	11/28	3,500	31 27	教育に関する事業
子ども朗読会 【コロナウイルス対応のため中止】	11月	未定	中止	文化に関する事業
歌声コンサート 【コロナウイルス対応のため中止】	12月	未定	中止	文化に関する事業
健康教室(ヨガ教室・太極拳教室等) 東京都市大学連携ワークショップ 講座(仮) 【コロナウイルス対応のため中止】	11月 12月	1,000	中止	その他の事業
区内大学との連携コンサート 【コロナウイルス対応のため中止】	2月	1,000	中止	文化に関する事業
津軽三味線コンサート	3/6	1,500	166	文化に関する事業
こどもミュージカル 【コロナウイルス対応のため中止】	3月	未定	中止	文化に関する事業
音楽イベント国際交流音楽祭 【コロナウイルス対応のため中止】	3月	未定	中止	文化に関する事業

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、緊急事態宣言等による国や都、世田谷区の動向を受け参加者、関係者の健康・安全面を第一に考慮し、9事業を中止とした。

7月以降は、開催制限について国や都、世田谷区において緩和措置が取られたが、実施した事業については、観客の収容率を50%以内および20時までの時間短縮など

の制限を設け、3密の回避、手指の消毒、検温、十分な換気など徹底した感染防止対策を講じた。

「体験型のワークショップ」を中心として実施し満足度の向上に努めすべての事業において75%を超え、平均値においても90%を得ることができた。参加者からは「子供も大人も楽しめる内容で大変良かった」等、好評な感想ならびに再度開催を要望する声も多数いただいた。

(2) 改善の取り組み結果

備品・貸出物品の導入

利用者の満足度向上を図る為、音声翻訳機(ポケトーク)を新たに導入したほか、キャッシュレス時代のニーズに合わせるため、クレジットカード決済を導入した。

新規利用者の獲得に向けた対応

区民会館パンフレットを封入したダイレクトメールを発送し、新規利用者の獲得に努めた。

指定管理者イベントの集客手段として、また利用者のイベント周知の一翼として、玉川区民会館のホームページへ掲載するなど指定管理者がもつ情報発信ツールを活用し、幅広い層への情報発信と利用者の集客支援を行った。

【参考】玉川区民会館HP <https://www.setagaya.co.jp/kuminkaikan/tamagawa/>

5. 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

(1) 施設の利用状況について

ホール、第1～3集会室については2割から3割程度、第4～5集会室については4割強の利用率となっており、低い利用率が継続している。新型コロナウイルス感染症の影響による感染拡大防止のため、施設利用ニーズが少なかったことに加え、多くの施設利用キャンセルがあったことが原因と思われる。

今後は、地域のみなさまのための施設として玉川区民会館を知っていただくため、ホームページやダイレクトメール等で施設のPRを図っていく。

新型コロナウイルス感染拡大防止による年間利用キャンセル件数(年間：件)

名称	キャンセル (合計)
ホール	6
第1集会室	27
第2集会室	19
第3集会室	18
第4集会室	54
第5集会室	51
合計	175

(2) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策については、従業員、利用者の手指消毒の徹底、利用後の机等の消毒、事務所内の飛沫防止シートの設置、定期的な室内の喚起、利用者ガイドラインに即した利用案内を実施してきた。

その他の感染症対策については、おう吐物処理キットを常備し、吐しゃ物に直接触れることがないように対策を講じている。

引き続き従業員、利用者が安心して利用できるよう、感染症対策に取り組んでいく。

(3) 利用しやすい施設づくり

昨今、新型コロナウイルス感染症に伴いオンラインによるイベント配信や会議が増加している。ホール、集会室、喫茶等にフリーWi-Fiを設置したことで、気軽にオンライン会議ツールやSNSをご利用いただける環境を構築した。

次年度も幅広い利用層に安心・満足いただけるサービスを提供できるよう努める。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和3年度項目別評価結果			
評価点			
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2：要求水準を満たしている		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			<u>12</u>
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			<u>22</u>
設置目的等の理解	2/3	個人情報管理	2/3
サービス提供	2/2	個人情報の漏洩防止	2/3
自主事業の成果	2/3	障害者差別解消法	3/3
職員配置	2/3	地域との関わり	2/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	3/3
3. 事故や緊急時等への対応			<u>6</u>
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
4. サービス向上の取組み			<u>21</u>
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	3/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			<u>6</u>
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み			<u>2</u>
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	

1. 施設の維持管理	12 / 13	適切に維持管理ができています。
2. 施設の運営	22 / 29	適切に運営ができています。
3. 事故や緊急時等への対応	6 / 9	マニュアルの整備や防災訓練の実施など適切に対応している。
4. サービス向上の取組み	21 / 30	音声翻訳の新規設置などサービス向上に取り組んでいる。
5. 収支状況	6 / 9	予算執行や金銭管理について適切に行われている。
6. 改善の取組み	2 / 3	令和2年度からの調整事項について適切に取り組んでいる。
合計	69 / 93	
総合評価	A	
年度評価所見		
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチンの集団接種会場として指定されたことで、利用者へ対しての利用休止の連絡や、既に納付されていた利用料金の払い戻しの業務が発生した。迅速かつ丁寧に、指定管理者としての責任を持って対応した事により、大きなトラブルが発生することなく、接種会場を開設することができた。 ・音声翻訳機やクレジットカード決済を新規に導入するなど、利用者のニーズに合わせた取り組みを行っている。 ・喫茶コーナーの収支について、昨年度はマイナスであったが、プラスに転じている。 		
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新型コロナウイルス感染症への対策を継続し、利用者が安心して快適に使用できる施設を運営していけるよう、区と指定管理者で協力しながら取り組んでいく。 ・自主事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限配慮しながら、多くの方に満足していただけるイベントを実施できるよう、指定管理者と協議していく。 ・引き続き喫茶コーナーの売り上げを維持・向上するための方策を指定管理者と協議していく。 		

令和3年度 世田谷区立玉川区民会館別館（上用賀アートホール）事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立玉川区民会館別館

施設住所：世田谷区上用賀5-14-1-102

諸室及び定員

名 称	定員又は大きさ	備 考
集会室	118名	

(2) 指定管理情報

指定管理者：株式会社 共立

指定期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

名 称	利用可能数	利用数	利用率
集会室	902	244	27.1%

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために施設利用を休止した期間
令和3年5月12日～令和3年5月31日

令和3年度に申請のあった、新型コロナウイルス感染拡大防止を事由にした、
利用キャンセルの件数：25件

(2) 苦情・事故件数等

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

3. 指定管理に関する業務の収支

項 目	金 額	備 考
収 入 計	45,150,970円	
指定管理料	41,541,618円	施設維持管理費含む
新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う利用料金補填額	521,730円	【内訳】 キャンセル還付の補填 193,740円 利用料金減の補填 327,990円
会場使用料	2,027,180円	
器具使用料	951,090円	
その他収入	109,352円	自販機販売手数料収入
支 出 計	45,130,634円	
維持管理経費	41,165,218円	

事務経費	3,658,980円	
事業経費	249,420円	自主事業経費
その他支出	57,016円	自販機設置に伴う区への 電気代および行政財産使用料
収支差額	20,336円	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言のため利用可能日が減少した。一般利用者の利用自粛も多くあり、稼働率の低下に繋がった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大状況に伴い、実施ができていなかったようがクリスマス映画会を2年ぶりに実施した。実施にあたっては、マスクの着用を促し、検温や手指の消毒を行うなど、感染症対策を行った。
- ・地域の繁栄と新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、ようが春のコンサートは収録・配信形式で実施した。

主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
ようがクリスマス映画会	令和3年12月12日	無料	111名	
ようが春のコンサート	令和4年3月12日～ 3月13日	無料		収録・配信で実施
ようがの学び舎・パークギャラリー				新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

- ・利用料金制への移行に伴う利用者の混乱を防ぐため、使用申請書等の書式は大きな変化をさせず、そのうえで利便性を向上させるべくシンプルなものにした。
- ・ホームページをリニューアルし文字の大きさ変更や背景色変更機能も新たに付加した。利用者からは見やすくなったと好評をいただいている。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
項目別評価結果			
評価点	3：要求水準を上回っており、優れた点がある	1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
	2：要求水準を満たしている	0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			12
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			20
設置目的等の理解	2/3	個人情報管理	2/3
サービス提供	2/2	個人情報の漏洩防止	2/3
自主事業の成果	2/3	障害者差別解消法	2/3

職員配置	2/3	地域との関わり	2/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
3. 事故や緊急時等への対応			6
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
4. サービス向上の取組み			21
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	3/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			6
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み			3
改善の取組み	3/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S : 管理運営が良好で優れた取組み成果がある (配点の80%以上)			
A : 管理運営が良好である (配点の70%以上)			
B : 管理運営は概ね良好だが一部に課題がある (配点の60%以上)			
C : 管理運営に課題があり改善が必要である (配点の60%未満)			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	12 / 13	適切に維持管理ができています。	
2. 施設の運営	20 / 29	適切に運営ができています。	
3. 事故や緊急時等への対応	6 / 9	事故や緊急事態に備えマニュアルを整備しており、適切に対応しています。	
4. サービス向上の取組み	21 / 30	利用者へのアンケートを実施するなど、サービス向上に取り組んでいる。今年度はホームページのリニューアルを実施した。	
5. 収支状況	6 / 9	予算執行や金銭管理について適切に行われている。	
6. 改善の取組み	3 / 3	令和2年度からの調整事項について適切に取り組んでいる。	
合計	68 / 93		
総合評価	A		
年度評価所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理・運営は概ね適切にされている。 ・昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に伴う利用者の自粛の影響もあるなか、昨年度に比べ10%近く利用率が向上した。 ・感染症対策に最大限配慮した上で自主事業を実施するなど、利用者へのサービスを維持するための取組みを行っていた。 ・令和3年4月から利用料金制度が開始となったが、申請書を大幅に変更する事なく対応するなど、利用者へ配慮した取組みを評価する。 			
評価結果に対する今後の対応(指導・調整事項)			
利用率向上の取組みを来年度以降も継続し、引き続き効果の検証を行っていく。			

1. 指定管理業務の実施状況に関する事項

(1) 施設概要

施設名称 : 世田谷区立奥沢区民センター

施設住所 : 世田谷区奥沢3-47-8

諸室及び定員

名 称	定員又は大きさ	備 考
第1会議室	120名	
第2会議室	40名	
第3会議室	12畳	

(2) 指定管理者情報

指定管理者 : 奥沢区民センター運営協議会

指定管理期間 : 平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

運営協議会の事業実施状況については、「4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況」を参照。

(2) 苦情受付件数及び事故件数

苦情受付件数 0件

事故件数 0件

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

新型コロナウイルスの影響により、イベント等の自主事業の実施を随時中止した。

3. 指定管理に関する業務の収支

項 目	金 額	備 考
収 入 計	2,598,500円	
指定管理料	2,507,000円	
講座等参加費・材料費等	91,500円	
前年度繰越金	0円	
支 出 計	2,598,500円	
事業費	1,286,629円	
会議費	64,522円	
事務費	356,971円	
繰越金	200,000円	
戻 入	690,378円	
収入 - 支出	0円	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 主な自主事業関係

事 業 名	実施日	参加費	参加人数	備 考
カウンセリング入門	6月9・16・23・30日	無料	延べ69名	コミュニティ講座

リラクゼーション・ヨガ教室	6月22・29日 7月6・13日	無料	延べ58名	健康講座
浮世絵について	7月2日	無料	30名	美術講座
裁判官による裁判員制度セミナー	中止			教養講座
高校説明会	中止			コミュニティ講座
キラキラなハーバリウムを作ろう	8月21日	1,000円	16名	夏休みキッズレッスン
ハワイアン	中止			コミュニティ講座
奥沢文化祭準備会	9月4日	無料	33名	文化祭参加者説明会
No Music No Life!	9月5日	無料	33名	音楽健康講座
おとしよりに学ぶ集い	中止			区と共催
つぼの効用	9月20日	無料	19名	健康講座
秋の奥沢寄席	10月3日	無料	32名	コミュニティ講座
第25回奥沢文化祭	10月16・17日	無料	延べ800名	展示
谷川ジロー展	10月21日	無料	18名	文学講座
奥沢文化祭反省会	中止			アンケートのみ実施
朗読教室	11月17日	無料	10名	教養講座
生きる支えとなる文学	11月24日	無料	33名	文学散歩
施設利用者との意見交換会	11月15～30日			アンケート実施
防犯の話	12月4日	無料	38名	防犯講座
中高年卓球交流大会	12月8日	無料	13名	
フラワーアレンジメント	12月11日	2,000円	22名	コミュニティ講座
新春奥沢寄席	1月9日	無料	50名	
こども映画会	中止			第40回新春奥沢地区まつり
ファミリーバスハイク	中止			こども事業
奥沢ワクワクフェスタ	中止			子育て講座
江戸文化と相撲	中止			コミュニティ講座
ハーブの寄せ植え	3月12日	1,500円	21名	教養講座
中高年卓球交流会	毎週水曜日	無料	延べ512名	緊急事態宣言中は中止

(2) 関連事業等

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
委員研修会	中止			
広報紙「おくさわコミュニティ」	年2回	無料		各3,500部発行
パネル展示	随時	無料		ロビーで開催

(3) 協力事業等

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
第18回奥沢駅前音楽祭	中止			
世田谷文学館出張展示	随時	無料		世田谷文学館
税理士による無料相談	2月7・8・9日	無料		玉川税務署

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

奥沢区民センターは、開館以来、終始一貫して地域に根ざした運営と業務を実施してきた。令和3年度度は引き続き新型コロナウイルスの影響がある、時世を踏まえつつ可能な限りで事業を行った。今後も地域住民の文化交流の核として、情勢に配慮しつつ適正な施設運営や併設施設との協力を得ながら、事業の運営に取り組む。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
<p>昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で事業が多数中止となる中、時世を見ながら感染症対策に配慮しつつ可能な限り事業を行った。幅広い年齢を対象とした事業を多数企画しており、実施できた事業の大半は参加率が高く、多くの区民に満足いただける事業運営を行っていると同様に地域で活動する団体の作品の展示をメインにすることで感染症対策に配慮しつつ文化祭を開催することができ、区民センターの利用者以外に地域で活動している団体・個人の活動の支援と、商店街や町会の協力を得た地域の核としての地域コミュニティの育成、発展に貢献できたと評価できる。</p>			
項目別評価結果			
<p>評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある 2：要求水準を満たしている 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）</p>			
評価分類及び評価			
1. 組織体制			14
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2. 事業水準向上への取組み			26
利用者への積極的な情報提供	2/3	自己評価	2/3
すべての利用者への配慮	2/3	改善方法	2/3
計画的な事業運営	2/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	2/3	サービス提供	2/3
苦情等への対応	2/3	地域特有の取組み	3/3
利用者の意向の把握	2/3	地域コミュニティ形成への貢献	3/3
3. 安全管理			6
事故防止等の対応	2/3	再発防止、迅速な報告	2/2
緊急時の対応	2/3		
4. 収支状況			7
適切な予算計画	2/3	金銭管理	3/3
適切な予算執行	2/3		
5. 履行確認			2
報告書関係	2/2		
6. 改善の取組み			2
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
<p>総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）</p>			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 組織体制	14/16		
2. 事業水準向上への取組み	26/36		
3. 安全管理	6/8		

4 . 収支状況	7/ 9	
5 . 履行確認	2/ 2	
6 . 改善の取組み	2/ 3	
合計	57/74	
総合評価	A	
年度評価所見		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な企画委員会等の開催、協議会規則や協定書の順守など適正な組織運営ができています。 ・ 新型コロナウイルスの影響もあり、事業計画通りに事業が実施できない中、実施方式を変更するなどして、可能な限り事業を実施できていた。 ・ 収支報告や会計監査資料の作成、報告など適正な財務管理がされている。 ・ 事業や企画を通して、地域コミュニティの育成、発展に寄与できていると評価できる。 		
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
引き続き、地域コミュニティの育成、発展に努めるよう指導する。		

1. 指定管理業務の実施状況に関する事項

(1) 施設概要

施設名称 世田谷区立玉川台区民センター

施設住所 世田谷区玉川台1-6-15

諸室及び定員

名 称	定員又は大きさ	備 考
第1会議室	44名	
第2会議室	44名	
第3会議室	24名	
音楽室	15名	
茶室	10畳	
大広間	17.5畳	
体育室	364m ²	

(2) 指定管理者情報

指定管理者 : 玉川台区民センター運営協議会

指定管理期間 : 平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

運営協議会の事業実施状況については、「4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況」を参照。

(2) 苦情受付件数及び事故件数

苦情受付件数 0件

事故件数 0件

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

新型コロナウイルスの影響により、イベント等の自主事業の実施を随時中止した。

3. 指定管理に関する業務の収支

項 目	金 額	備 考
収 入 計	2,510,000円	
指定管理料	2,390,000円	
講座等参加費・材料費等	0円	
前年度繰越金	120,000円	
支 出 計	2,562,857円	
事業費	645,518円	
会議費	90,759円	
事務費	414,076円	
繰越金	200,000円	
戻入	1,159,647円	
収入 - 支出	0円	

4．事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
総会	4月19日		14名	
地域交流のつどい	中止			
親子バス旅行	中止			
春のウォーキング	中止			
コミュニティまつり	中止			
初夏のバス旅行	中止			
親子で作って遊ぼう会	中止			
おうちで作って遊ぼう	7月11日	無料	200名	配布
納涼玉川台落語	中止			
企画会議	9月6日		4名	
金継ぎ講座	中止			
秋の芸術祭実行委員会	中止			
秋の芸術祭	中止			
能楽講座	中止			
美術講座	中止			
秋のバス旅行	中止			
福祉バザー	中止			
秋のウォーキング	11月18日	無料	15名	
歴史講座	11月25日	無料	44名	
クリスマスダンスパーティー	中止			
年忘れ玉川台落語	12月9日	無料	51名	
親子で作って遊ぼう会	中止			
おうちで作って遊ぼう(年末Ver.)	12月12日	無料	200名	配布
クリスマスファミリーコンサート	12月18日	無料	49名	
お正月あそべあそべまつり	1月16日	無料	418名	配布
おひなまつりの会	中止			
健康講座	中止			
ホワイトデーコンサート	3月13日	無料	100名	ネット配信

(2) 協力事業等

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
クローバーの会	年3回		10名	ボランティア活動
玉川台ファーム			延べ200名	児童館と共催

5．事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

例年は併設する児童館・図書館と協力しながら事業に取り組み、地域の交流に貢献してきた。令和3年度は引き続き新型コロナウイルスや緊急事態宣言等の中、当初の計画していた事業を変更し時世に合わせた事業を行うことで、地域の交流に貢献することができた。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取り組み状況			
前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で事業が多数中止となる中、玉川台区民センター運営協議会は当初計画していた事業を変更するなど、感染症対策に配慮をしながら可能な限り事業を行った。恒例となったおうちで作って遊べるキットの配布（おうちで作って遊ぼう）は、配布だけでなく作成した作品の展示も募集して行うなどより一層の工夫が見られ、またホワイトデーコンサートはネット配信での実施をした。これらの活動を通して、今年度も地域のコミュニティの形成に重要な役割を果たしたと評価できる。			
項目別評価結果			
評価点			
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2：要求水準を満たしている		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1. 組織体制			15
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	3/3	個人情報の漏洩防止	2/3
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2. 事業水準向上への取り組み			27
利用者への積極的な情報提供	3/3	自己評価	2/3
すべての利用者への配慮	2/3	改善方法	2/3
計画的な事業運営	2/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	2/3	サービス提供	2/3
苦情等への対応	2/3	地域特有の取り組み	3/3
利用者の意向の把握	2/3	地域コミュニティ形成への貢献	3/3
3. 安全管理			6
事故防止等の対応	2/3	再発防止、迅速な報告	2/2
緊急時の対応	2/3		
4. 収支状況			7
適切な予算計画	2/3	金銭管理	3/3
適切な予算執行	2/3		
5. 履行確認			2
報告書関係	2/2		
6. 改善の取り組み			2
改善の取り組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取り組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 組織体制	15/16		
2. 事業水準向上への取り組み	27/36		
3. 安全管理	6/8		
4. 収支状況	7/9		
5. 履行確認	2/2		
6. 改善の取り組み	2/3		
合計	59/74		
総合評価	A		
年度評価所見			
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な事業委員会等の開催、協議会規則や協定書の順守など適正な組織運営ができています。 新型コロナウイルスの影響もあり、事業計画通りに事業が実施できない中、中止という選択肢 			

だけではなく、企画内容を変更し可能な限り事業を実施できていた。
・収支報告や会計監査資料の作成、報告など適正な財務管理がされている。
・事業や企画を通して、地域コミュニティの育成、発展に寄与できていると評価できる。
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）
引き続き、地域コミュニティの育成、発展に努めるよう指導する。

1. 指定管理業務の実施状況に関する事項

(1) 施設概要

施設名称 世田谷区立深沢区民センター

施設住所 世田谷区深沢4-33-11

諸室及び定員

名 称	定員又は大きさ	備 考
第1会議室	15畳	
第2会議室	25名	
第3会議室	25名	
第4会議室	25名	
ホール	200名	
料理講習室	25名	
大広間	20畳	

(2) 指定管理者情報

指定管理者 : 深沢区民センター運営協議会

指定管理期間 : 平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

運営協議会の事業実施状況については、「4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況」を参照。

(2) 苦情受付件数及び事故件数

苦情受付件数 0件

事故件数 0件

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

新型コロナウイルスの影響により、イベント等の自主事業の実施を随時中止した。

3. 指定管理に関する業務の収支

項 目	金 額	備 考
収 入 計	2,658,183円	
指定管理料	2,426,150円	
講座等参加費・材料費等	24,750円	
前年度繰越金	207,283円	
支 出 計	2,658,183円	
事業費	1,261,003円	
会議費	107,057円	
事務費	1,090,189円	
繰越金	199,934円	
収入 - 支出	0円	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
囲碁大会	中止			
歴史散歩「九品仏浄真寺を探る」	中止			教養講座
おいしい低カロリー料理の作り方	中止			料理講座
親子音楽祭	中止			児童館共催
第38回サマーフェスティバル	中止			
施設見学研修会	中止			
敬老の日記念ミニえんにち	9月		延べ30名	児童館・図書館共催
歌の祭典「華のステージ」	中止			
開設40周年記念セレモニー	10月22日	無料	30名	スライドショー
防災訓練	10月27日	無料	19名	児童館・図書館共催
インナーマッスルを鍛えて快適な日常生活を	11月2日	50円	15名	健康講座
最高の人生の見つけ方	11月22日	無料	20名	生活講座
ハーバリウム	12月11日	1,000円	20名	園芸講座
ふかさわ子どもクリスマス会	12月11日			児童館・図書館共催 プレゼントの贈呈
利用者交流会	中止			
新春「落語会」	1月15日	無料	20名	文学講座
新年ふかさわ子ども大会	1月16日	無料	250名	児童館・図書館共催
第41回深沢文化祭	中止			児童館・図書館共催

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

令和3年度も新型コロナウイルスの影響やワクチン接種会場の開設で事業が多数中止となった。そのような状況において実施することができた事業においては感染症対策を徹底し、参加者に安心して参加できる事業にすることができた。また開設40周年記念セレモニーも式典自体は中止にせざるを得なかったが、事業委員会の中でスライドショーの上映を行うことができた。これらの活動を通して、地域の子どもから高齢者に至るまで幅広い世代間の交流に貢献することができた。また、地域住民や利用者が安全・安心に区民センターを利用できるよう、感染防止対策を徹底し、関係機関との連携の改善を図り、管理体制の充実に努め事故を防ぐことができた。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況	
前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響やワクチン接種会場の開設で事業が多数中止となる中、可能な限り事業を実施した。実施事業においてはパーティションの設置、消毒の徹底をはじめ、密にならない形での開催方法の変更といった工夫も見られた。令和2年度はほぼ全ての事業が中止になってしまったにもかかわらず、令和3年度は多くの事業を滞りなく行っていたのは、日ごろからの適正な組織運営の結果と言え、地域コミュニティの育成、発展に寄与していると評価できる。	
項目別評価結果	
評価点	
3：要求水準を上回っており、優れた点がある	1：要求水準を満たしているが、一部課題がある
2：要求水準を満たしている	0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）

る)			
評価分類及び評価			
1. 組織体制			<u>14</u>
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2. 事業水準向上への取り組み			<u>26</u>
利用者への積極的な情報提供	2/3	自己評価	2/3
すべての利用者への配慮	2/3	改善方法	2/3
計画的な事業運営	2/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	2/3	サービス提供	2/3
苦情等への対応	2/3	地域特有の取り組み	3/3
利用者の意向の把握	2/3	地域コミュニティ形成への貢献	3/3
3. 安全管理			<u>6</u>
事故防止等の対応	2/3	再発防止、迅速な報告	2/2
緊急時の対応	2/3		
4. 収支状況			<u>8</u>
適切な予算計画	2/3	金銭管理	3/3
適切な予算執行	3/3		
5. 履行確認			<u>2</u>
報告書関係	2/2		
6. 改善の取組み			<u>2</u>
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 組織体制	14/16		
2. 事業水準向上への取り組み	26/36		
3. 安全管理	6/8		
4. 収支状況	8/9		
5. 履行確認	2/2		
6. 改善の取組み	2/3		
合計	58/74		
総合評価	A		
年度評価所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な事業委員会等の開催、協議会規則や協定書の順守など適正な組織運営ができています。 ・ 新型コロナウイルスの影響もあり、事業計画通りに事業が実施できない中、中止という選択肢だけではなく、企画内容を変更し可能な限り事業を実施できていた。 ・ 実施事業において、区ガイドラインに基づく感染防止対策を実施できていた ・ 収支報告や会計監査資料の作成、報告など適正な財務管理がされている。 ・ 事業や企画を通して、地域コミュニティの育成、発展に寄与できていると評価できる。 			
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）			
引き続き、地域コミュニティの育成、発展に努めるよう指導する。			

令和3年度 指定管理施設の事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立砧区民会館（成城ホール）

施設住所：成城6-2-1

(2) 指定管理情報

指定管理者：株式会社世田谷サービス公社

指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況等

名称	利用可能数	利用件数	利用率
ホール	915	513	56.1%
集会室A	198	72	36.4%
集会室B	198	38	19.2%
集会室C	198	36	18.2%
集会室D	198	62	31.3%
集会室E	198	66	33.3%
合計	1905	787	41.3%

利用可能数は、新型コロナウイルス感染症防止策等による休止期間を除く。

(2) 施設の休止

休止期間

ホール

令和3年4月25日～5月31日（緊急事態宣言に伴う休館）

集会室

令和3年4月25日～5月5日（緊急事態宣言に伴う休館）

令和3年5月6日～翌年3月31日（ワクチン接種会場開設に伴う休館）

令和3年12月1日～翌年1月23日は除く

休止期間の対応

施設の利用方法や利用キャンセルの還付対象が変更される際は、予約のある利用団体への連絡、問い合わせ対応、HPによる情報公開を実施。

(3) 苦情・事故件数等

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

新型コロナウイルスの影響による、施設の休館等に関する問い合わせ等は、含まない。

3. 指定管理に関する業務の収支

(1) 収支

(税抜)

項目	金額(円)	備考
収入計	68,029,290円	
指定管理料	30,915,459円	
新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用料補填額	8,781,870円	【内訳】 キャンセル還付の補填 4,342,873円 ワクチン接種会場の利用料金補填 4,438,997円
利用料金収入	24,113,346円	
喫茶コーナー売上	2,901,338円	
その他収入	1,317,277円	自主事業収入
支出計	71,329,196円	
人件費	51,677,408円	
事務経費	18,687,849円	施設維持管理費を含む
事業経費	963,939円	自主事業経費
収入 - 支出	3,299,906円	

(2) 収支差額の要因

収支差額の要因としては、新型コロナウイルスによる利用率の低下が大きな要因と考えられる。利用率の低下により利用料金も大きく落ち込み、区から利用料金の補填を行ったが、当初の計画より減収となった。一方で人件費や物品購入を減らす等の経費削減に努めたが、結果的にマイナス330万円程の収支差額が生じた。

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費 (円)	参加人数 (名)	備考
成城ホールカルチャーシリーズ 「YOGA」3回コース 【2回目以降コロナウイルス対応のため中止】	4/23 5/7 5/21	3,000 (2,000円返金)	20 - -	その他の事業
歌って健康！歌声コンサート in 成城ホール 【コロナウイルス対応のため中止】	5月	1,500	-	文化に関する事業

オリパラ「公募コンサートやワークショップなど」(仮) 【コロナウィルス対応のため中止】	6月	無料	-	オリパラ気運醸成に関する事業
SEIJOHALL MUSIC CANVAS VOL.1 SEIJO JAZZ NIGHT「映画から生まれたジャズの名曲」	7/9	一般：3,500 区民：3,000 学生：2,000	175	文化に関する事業
歌って健康！歌声コンサート in 成城ホール 【コロナウィルス対応のため中止】	7月	1,500	-	文化に関する事業
SEIJOHALL FOR KIDS VOL.2 鍵盤ハーモニカを楽しもう	8/7	1,000	132	教育に関する事業
歌って健康！歌声コンサート in 成城ホール 【コロナウィルス対応のため中止】	9月	1,500	-	文化に関する事業
成城ホール朗読劇 Vol.2 【コロナウィルス対応のため中止】	10月	1,500	-	文化に関する事業
成城ホールカルチャーシリーズ 「YOGA」3回コース 【コロナウィルス対応のため3回2回に変更】	10/6 10/13 12月	3,000 (1,000円返金)	21 22 -	その他の事業
"懐かしのあの歌で、認知機能を活性化！"鑑賞型「昭和歌謡コンサート」 in 成城ホール	10/19	1,500	131	その他の事業
スペシャリストから学ぶシリーズ Vol.2「掃除・清掃の極意 洗剤の作り方・正しい使い方とテクニック」(仮) 【コロナウィルス対応のため中止】	11月又は12月	2,000	-	教育に関する事業
「ガイコツで人体を学ぼう」または音楽会 【コロナウィルス対応のため中止】	12月	2,000	-	教育に関する事業
SEIJOHALL MUSIC CANVAS VOL.2 和洋の楽器で巡る音楽の旅～6人の若手演奏家とともに～	12/23	2,000	104	文化に関する事業
SEIJOHALL FOR KIDS VOL.3	1/22	1,500	128	文化に関する事業

新春・こども音楽会 2022～サク スで楽しむキッズコンサート～				
新春成城落語会 【コロナウィルス対応のため中止】	1月	2,500	-	文化に関する事業
歌って健康！歌声コンサート in 成 城ホール 【コロナウィルス対応のため中止】	2月	1,500	-	文化に関する事業
スペシャリストから学ぶシリーズ Vol.3 「発酵食品の底力～魅力に 迫る」(仮) 【コロナウィルス対応のため中止】	2月	2,000	-	教育に関する事業
これからを見据えた「相続の基礎 知識と不動産の相続・活用講座」 【コロナウィルス対応のため中止】	2/9 3/11	500	-	産業に関する事業
SEIJO MUSIC CANVAS Vol.3 ジ ャズを楽しむ TheSessions～クイ ンテットの響き～(仮) 【コロナウィルス対応のため中止】	3月	2,000	-	文化に関する事業
スペシャリストから学ぶシリーズ Vol.1 「珈琲の魅力」(仮) 【コロナウィルス対応のため中止】	下期	2,000	-	教育に関する事業

令和3年度のイベントは、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みて、当初20事業を予定していたが、緊急事態宣言等による国や都、区の動向を受け参加者、関係者の健康・安全面を第一に考慮し、13事業を中止とした。

7月以降は、開催制限について国や都、区において緩和措置が取られたが、実施事業については、観客の収容率を50%以内および20時までの時間短縮などの制限を設け、3密の回避、手指の消毒、検温、十分な換気など徹底した感染防止対策を講じた。

実施された自主事業に参加された方からは「コロナの終息が見えない中、こうした機会を維持くださりありがとうございました。」「とてもステキな豊かな時間でした。また次の機会を楽しみにしております。」などといった好意的な感想をいただいている。

(2)改善の取組結果

ホールのWi-Fi設置

昨年度末にホール内に設置したWi-Fi設備を今年度は本格稼働させたことにより、配信のためにホールを利用する団体も増え、新型コロナウイルスの影響により、ホールへ足を運ばない観客にライブ配信をしたいという利用者の方の要望にも対応が可能となった。ホール利用の活用範囲を広げ、施設内外の方にホールイベントを楽しんでいただくことができるようになっている。

新規利用者の獲得に向けた対応

区民会館パンフレットを封入したダイレクトメールを発送し、新規利用者の獲得に努めた。

幅広い層への情報発信

指定管理者イベントの集客手段として、また利用者のイベント周知の一翼として、成城ホールのホームページへ掲載するなど指定管理者がもつ情報発信ツールを活用し、幅広い層への情報発信と利用者の集客支援を行った。

【参考】成城ホールHP <https://www.setagaya.co.jp/kuminkaikan/seijohall/>

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

（1）施設の利用状況について

施設の利用率は全体で56.1%となり、前年の48.1%との比較では、改善傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用をキャンセルされた方や利用の申し込みをされなかった方も多く、また施設の閉館やワクチン接種会場設営等による利用停止期間の影響もあり、利用率が低い状況にある。

今後は、新型コロナウイルスに対する、感染防止対策を徹底するとともに、Wi-Fi等拡充されたサービスや施設のPRをすることで、利用率向上を目指す。

新型コロナウイルス感染拡大防止による利用キャンセル件数(件)

名称	キャンセル(合計)
ホール	56
集会室A	19
集会室B	14
集会室C	6
集会室D	7
集会室E	28
合計	130

（2）感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策については、従業員、利用者の手指消毒の徹底、利用後の机等の消毒、事務所内の飛沫防止シートの設置、定期的な室内の換気、利用者ガイドラインに即した利用案内を実施した。

また、利用人数の制限などについては、世田谷区の方針に従い、利用者にご説明のうえ施設を安全に利用していただいた。

その他の感染症対策については、嘔吐物処理キットを常備し、吐瀉物に直接触れることがないように対策を講じている。

引き続き従業員、利用者が安心して利用できるよう、感染症対策に取り組む。

（3）利用しやすい施設づくり

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用方法の変更や利用キャンセルに伴う利用料金の還付の対応等において、マニュアルの改訂や、速やかな利用者周知及び連絡対応に努めた。また、非公開による抽選会用に申込書の備考欄を充実さ

せることで、利用者の方の複雑な申込日希望などの要望がわかりやすくなり、抽選会をスムーズに実施することができた。

利用者の方の理解もあり、大きな支障もなく、施設利用をしていただくことができた。次年度もよりよいサービス提供ができるよう努めていく。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
指定管理者が、区民会館の設置目的や施設運営上の基本方針を理解し、積極的に取り組んでいる。また、利用者アンケートを実施し、利用者の意見や要望を取り入れながら、適切な運営を進め、利用者サービスの向上を図っている。			
令和3年度項目別評価結果			
評価点		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
2：要求水準を満たしている			
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理		11	
設備・機器等の保守管理	2 / 2	備品の管理	1 / 2
施設の修繕	2 / 2	第三者委託	2 / 2
清掃・衛生管理	2 / 2	環境配慮	2 / 3
2. 施設の運営		24	
設置目的等の理解	2 / 3	個人情報管理	3 / 3
サービス提供	2 / 2	個人情報の漏洩防止	3 / 3
自主事業の成果	2 / 3	障害者差別解消法	3 / 3
職員配置	3 / 3	地域との関わり	2 / 3
障害者等の雇用	1 / 3	区内事業者の活用等	3 / 3
3. 事故や緊急時等への対応		9	
事故防止等の対応	3 / 3	緊急時に備えた訓練	3 / 3
緊急時の対応	3 / 3		
4. サービス向上の取組み		27	
職員研修	3 / 3	利用者の意向	3 / 3
利用者への案内	3 / 3	利用者意向の反映	3 / 3
利用しやすい環境整備	2 / 3	施設利用の促進	3 / 3
利用者対応	3 / 3	苦情等への対応	2 / 3
接遇	3 / 3	苦情等に対する改善	2 / 3
5. 収支状況		7	
適正な予算執行	2 / 3	金銭管理	3 / 3
経費の効率化	2 / 3		
6. 改善の取組み		3	
改善の取組み	3 / 3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	11 / 13		
2. 施設の運営	24 / 29		
3. 事故や緊急時等への対応	9 / 9		

4. サービス向上の取組み	27 / 30	
5. 収支状況	7 / 9	
6. 改善の取組み	3 / 3	
合計	81 / 93	
総合評価	S	
年度評価所見		
<p>(1) 砧区民会館の施設の使用に関する業務 基本協定書に規定する業務を円滑に行うための組織運営が適正になされている。 利用者サービスの向上に積極的に取り組まれている。 災害時における緊急体制が構築されている。</p> <p>(2) コミュニティの形成を促進するための講座及び催し物に関する業務 新型コロナウイルス感染予防を徹底し、各事業の実施可否を十分に検討している。また、ワクチン接種会場設営による影響を抑えるため、事業実施形態を柔軟に変更している。 利用団体の舞台発表や文化活動等、多くの参加や協力を得て、地域住民との交流や利用団体活動の活性化が図られている。 講座や催し物での参加者アンケートの意見や要望を積極的に取り入れ、質の向上に取り組まれている。 利用者の過ごしやすい空間づくりのため、区民会館に隣接している区民課と、相互の協力体制が構築されている。</p> <p>(3) 収支 適正に予算が執行されている。 帳簿や伝票等が整理・保管され、適正に処理されている。また、事業参加費等も適正に精算されている。</p> <p>上記(1)～(3)により、指定管理者として砧区民会館の設置目的である地域住民のコミュニティの形成を促進し、区民の福祉を増進する役割を果たしていると評価する。</p>		
評価結果に対する今後の対応(指導・調整事項)		
<p>事業の実施規模を拡大する場合は、区と十分な協議を行ったうえで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために適切な対策を講じて事業実施に努めていただきたい。また、ワクチン接種会場設営に伴う一部施設の閉鎖等、区との協力体制を引き続き維持していただきたい。</p> <p>なお、令和4年度は指定管理者選定の4年目である。これまでの指定管理期間で得たノウハウを活かし、砧区民会館の設置目的である地域住民のコミュニティの形成促進および区民の福祉へ寄与できるよう、さらなるサービス・事業の改善を念頭に今後も運営を行ってほしい。</p>		

令和3年度 世田谷区立鎌田区民センター事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立鎌田区民センター

施設住所：世田谷区鎌田3-35-1

(2) 指定管理情報

指定管理者：鎌田区民センター運営協議会

指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績・利用状況に関する事項

(1) 利用状況

令和3年度は区民センター改修工事が行われたため、一年間施設利用が不可であった。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額(円)	備考
収入	1,000,000	
指定管理料	1,000,000	
事業参加費	0	
支出	200,000	
事業費	0	
事務費	200,000	事務用品代、消耗品代、通信費、会議費、保険代等
広報費	0	
収支差額	800,000	残金は全額、区に返還する。

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費	参加人数	事業項目
りんごの摘果	6月		新型コロナウイルス感染拡大防止のため 中止	川場村との交流事業
りんご狩り	11月16日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため 中止	川場村との交流事業

事業計画書で提案した事業等の実施状況

年度協定の事業計画書で提案された改善の取り組みは、なし

- (1) 今年度は、大規模改修工事が行われたため事業を縮小した。屋外事業を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業を中止することとなった。

5. 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

運営協議会の事業は、センター大規模改修工事とコロナ感染防止対策のため、開催できず、会議のみとなった。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和3年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
令和3年度は事業が開催できなかったが、改修後もより施設利用者サービスの向上を図っている。運営協議会委員が区民センターの設置目的や施設運営上の基本方針を理解し、令和4年度における事業運営に向け取り組んでいる。			
項目別評価結果			
評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある。 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 2：要求水準を満たしている 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）			
評価分類及び評価			
1. 組織体制			14
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2. 事業水準向上への取組み			ニ
利用者への積極的な情報提供	-/3	自己評価	-/3
すべての利用者への配慮	-/3	改善方法	-/3
計画意的な事業運営	-/3	利用者意向の反映	-/3
情報提供・広報	-/3	サービス提供	-/3
苦情等への対応	-/3	地域特有の取組み	-/3
利用者の意向の把握	-/3	地域コミュニティ形成への貢献	-/3
3. 安全管理			ニ
事故防止等の対応	-/3	再発防止、迅速な報告	-/3
緊急時の対応	-/3		
4. 収支状況			7
適正な予算計画	2/3	金銭管理	3/3
適切な予算執行	2/3		
5. 履行確認			2
報告書関係	2/2		
6. 改善の取組み			
改善の取組み	-		
総合評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 組織体制	14 / 16		
2. 事業水準向上への取組み	- / 36		
3. 安全管理	- / 8		
4. 収支状況	7 / 9		
5. 履行確認	2 / 2		
6. 改善の取組み			
合計	23 / 27		
総合評価	A		
年度評価所見			
(1) 区民センターの施設の使用に関する業務 センター大規模改修工事のため令和3年度の施設利用はなかった。			
(2) コミュニティの形成を促進するための講座及び催し物に関する業務			

センター大規模改修工事とコロナ感染防止対策のため、開催できなかった。

(3) 収支

大規模改修工事のため事業を縮小して予算を組んでいたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた全ての事業を実施しなかった。そのため、区への返戻金が生じた。

支出されたものについては、領収書等が管理されており適正に行われていた。

令和3年度は大規模改修工事と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年とは違った評価になったが、指定管理者として区民センターを設置目的に即した適正な運用を果たそうとしていることを評価する。

評価結果に対する今後の対応(指導・調整事項)

センター大規模改修工事と新型コロナウイルス感染症拡大防止により、令和3年度の事業が中止になっている。再開する場合は、区と十分な協議を行ったうえで、適切な新型コロナウイルス感染防止対策を十分講じたうえで、利用者の要望を踏まえた事業展開を検討していくこと。指定管理者として区民センターの設置目的である地域住民のコミュニティの形成を促進し、区民の福祉を増進する役割を果たしていくことができるよう、念頭に置いて今後も運営を行っていくこと。

令和3年度 世田谷区民斎場「みどり会館」事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区民斎場「みどり会館」

施設住所：世田谷区北烏山5-1-5

諸室及び定員

名 称	定員又は大きさ
1 階式場	椅子席45名程度
1 階お清め室	椅子席30名程度
1 階控え室	和室8畳
2 階式場	椅子席45名程度
2 階お清め室	椅子席30名程度
2 階控え室	和室8畳

(2) 指定管理情報

指定管理者：株式会社J A東京中央セレモニーセンター

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会葬者の人数制限や飲食の禁止を実施した。また、緊急事態宣言が発出され、区民利用施設が閉鎖となった時期には、1日の利用件数についても1組のみとする利用制限を実施した。

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況等

利用区分	利用件数	利用率
1 階	174	57.2%
2 階	143	47.2%
合計	317	52.2%

(2) 苦情・事故件数等

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額(円)	備考
収入計	19,715,800円	
利用料金収入	19,715,800円	
支出計	27,065,456円	
人件費	12,947,006円	受付、日常清掃
事務管理費	1,425,832円	通信費、広告宣伝費等

業務委託管理費	12,692,618円	保守料、修繕費
収支差額	7,349,656円	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

- ・ 利用促進の為、地域の広告情報誌（世田谷便利帳、ごみカレンダーなど）の掲載、新聞折込によるチラシ配布、ポスティングなど積極的な宣伝活動に努めた。
- ・ 管理運営・利用者対応・地域貢献・利用者目標値等のセルフモニタリングを行い、改善を図った。
- ・ 烏山地区の方を対象とした街中相談会を烏山えるもーる商店街と共催し実施した。
- ・ 区民の利用者また葬儀社の問い合わせ、申し込み、窓口対応に対し専門的かつ適切な対応また平等な使用機会を提供すべく、研修勉強会などを実施した。
- ・ 葬儀社（175社）へチラシやパンフレットを郵送し、利用促進に努めた。

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

- ・ 今年度の年間の利用件数は317件、利用率52.2%となり、昨年度より利用件数は15件プラスだったが、緊急事態宣言の際、1日1組の利用期間があったため、利用率はマイナス0.8%となった。全体の利用率が70%に届かず今年度の収支計画は未達成となった。
- ・ 葬儀業界全体においては、新型コロナウイルス感染症により、以前に増して直葬や通夜を行わず告別式のみを行うという一日葬が増加している。一日葬では区分使用で利用することによって使用料が抑えられてしまう。
- ・ 緊急事態宣言の発出により会葬者の人数制限や飲食の禁止をしたことで、いつも利用していた葬儀社の利用が少なくなった。また、1日1組の利用制限を行った時期もあり、これらのことが収支計画未達成の要因と考える。
- ・ このような厳しい状況の中でも、宣伝活動等を継続して行き、より快適で利便性の高い、安心・安全な葬儀会館を提供することを念頭に取組みでいく。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
葬儀業界が全体的に厳しい状況の中、利用促進のため積極的に宣伝活動に努めたが、利用件数は微増、利用率は僅かに減少した。1階と2階の利用率の差は昨年度から大きな変化はなかった。			
項目別評価結果			
評価点	3：要求水準を上回っており、優れた点がある	1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
	2：要求水準を満たしている	0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			1 2
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/3
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/3
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			2 0
設置目的等の理解	3/3	個人情報管理	3/3

サービス提供	3/3	個人情報漏洩防止	3/3
自主事業の成果	(対象外)	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	2/3
障害者等の雇用	(対象外)	区内事業者の活用等	2/3
3. 事故や緊急時等への対応			<u>8</u>
事故防止等の対応	3/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	3/3		
4. サービス向上の取組み			<u>23</u>
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	3/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	3/3	苦情等への対応	2/3
接遇	3/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			<u>8</u>
適正な予算執行	3/3	金銭管理	3/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み			<u>2</u>
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S: 管理運営が良好で優れた取組み成果がある (配点の80%以上)			
A: 管理運営が良好である (配点の70%以上)			
B: 管理運営は概ね良好だが一部に課題がある (配点の60%以上)			
C: 管理運営に課題があり改善が必要である (配点の60%未満)			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	12 / 15	適正な維持管理に努めている	
2. 施設の運営	20 / 24	適正な運営が行われている	
3. 事故や緊急時等への対応	8 / 9	日頃より対応方法の確認や訓練を実施している	
4. サービス向上の取組み	23 / 30	サービス向上への適切な取組みが行われている	
5. 収支状況	8 / 9	適切な収支管理を実施している	
6. 改善の取組み	2 / 3	利用促進のための取組みを継続して実施した	
合計	73 / 90		
総合評価	S		
年度評価所見			
<p>施設の維持管理・運営に関して全体的に適切に行われている。コロナ渦で人数、件数、飲食等の制約があった中、利用促進のための宣伝活動に努めた点は評価できる。</p> <p>葬祭業界全体が厳しい傾向もあり、稼働率の改善については、安心・安全な葬儀を行うことを念頭に、利用者の声を反映するなど、今後の取り組みに期待する。</p>			
評価結果に対する今後の対応(指導・調整事項)			
<p>1階と2階の利用率の差は昨年度から大きな変化はないが、指定管理者が葬儀を行う事業者としてみどり会館を使用する際は、まず2階から使用していく等の工夫が行われている点は評価できる。今後はさらなるサービス向上に向け、利用者ニーズの把握、工夫、改善を行っていくよう指導を行う。利用率の改善については、簡素な葬祭が増加傾向であること、コロナ渦で人数や飲食等の制約があったことなど、厳しい時代背景にあり、今後の検討課題である。</p>			

令和3年度 世田谷区立上北沢区民センター事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立上北沢区民センター

施設住所：世田谷区上北沢 3-8-9

(2) 指定管理情報

指定管理者：上北沢区民センター運営協議会

指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

「4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況」のとおり。

(2) 苦情・事故件数等

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために大半の事業を中止とした。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額(円)	備考
収入計	2,830,232	前年度繰越金
指定管理料	2,608,700	
その他の収入	221,532	
支出計	1,469,623	
事業費	885,862	
事務費	578,548	
会議費	5,213	
備品費	0	
収支差額	1,360,609	新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業を中止したため残金が生じた。指定管理料から支出した費用を差し引いた残金は区に返還する。
区返還金	1,139,077	
次年度繰越金	221,532	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

主な自主事業関係

名称	実施日	参加費	参加者数	備考
活き活き講座	中止			全7回予定
開館記念まつり	中止			
文化祭	中止			
ひなまつり子ども フェスティバル	中止			
節句等行事の実施	随時実施			ロビーでの飾り付け 等を10回実施

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

例年は、開館記念まつりや文化祭など地域コミュニティの形成を促進するための事業を企画、実施している。令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大や新型コロナワクチン接種会場になったことにより、事業の実施が難しい中、ロビーでの季節の飾り付けなど、可能な限りで事業を行った。今後も引き続き、地域コミュニティ醸成に寄与するような事業を実施・企画していきたい。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために大半の事業が中止となったが、可能な範囲で工夫をして事業を実施した。これまでのアンケート結果や意見をもとに、次年度の事業開催に向けて話し合いを行い、事業の改善に向けて取り組んだ。			
令和3年度項目別評価結果			
評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある 2：要求水準を満たしている 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）			
評価分類及び評価			
1. 組織体制			14
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	2/3	個人情報の漏洩防止	2/2
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2. 事業水準向上への取組み			24
利用者への積極的な情報提供	2/3	自己評価	2/3
すべての利用者への配慮	2/3	改善方法	2/3
計画的な事業運営	2/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	2/3	サービス提供	2/3
苦情等への対応	2/3	地域特有の取組み	2/3
利用者の意向の把握	2/3	地域コミュニティ形成への貢献	2/3
3. 安全管理			6
事故防止等の対応	2/3	再発防止、迅速な報告	2/2
緊急時の対応	2/3		
4. 収支状況			9
適正な予算管理	3/3	金銭管理	3/3
適正な予算執行	3/3		
5. 履行確認			2

報告書関係	2/2	
6.改善の取組み		2
改善の取組み	2/3	
項目別評価結果		
総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
1.組織体制	14 / 15	役員会や運営委員会、総会を通じ、事業に対する認識や情報の共有が委員全員で図られている。
2.事業水準向上への取組み	24 / 36	各事業の適切な実施に向けて検討がされている。
3.安全管理	6 / 8	イベントごとに安全確保のため各委員の任務を明確化している。
4.収支状況	9 / 9	適切に行われている。
5.履行確認	2 / 2	期日までに事業計画書・報告書が提出されている。
6.改善の取組み	2 / 3	感染症対策等、新たな課題につき取り組んでいる。
合計	57 / 73	
総合評価	A	
年度評価所見		
<p>コロナ禍に加え、今年度は施設がワクチン接種会場となったことにより、コミュニティの形成を促進するための講座及び催物に関する業務のほとんどが中止となるなか、掲示板や作品展示場所の提供などできる範囲での活動を実施している点は評価できる。</p>		
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、利用者懇談会が中止になっているので、企画実施の際には利用者の声の反映に十分留意するよう指導していく。</p>		

令和3年度 世田谷区立粕谷区民センター事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立粕谷区民センター

施設住所：世田谷区粕谷4-13-6

(2) 指定管理情報

指定管理者：粕谷区民センター運営協議会

指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

「4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況」のとおり。

(2) 苦情・事故件数等

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために大半の事業を中止とした。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額(円)	備考
収入計	2,556,305	
指定管理料	2,309,000	
その他の収入	247,305	前年度繰越金
支出計	344,179	
事業費	160,000	
事務費	164,462	
会議費	19,717	
予備費	0	
収支差額	2,212,126	
区返還金	1,964,821	新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業を中止したため残金が生じた。指定管理料から支出した費用を差し引いた残金は区に返還する。
次年度繰越金	247,305	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

主な自主事業関係

名称	実施日	参加費	参加者数	備考
千歳村文学講座	中止			
ブラジル音楽講座	中止			
バレエ入門講座	中止			
合唱講座	中止			
バレエストレッチ講座	中止			
そば打ち講座	中止			
夏休み夕涼み会	中止			
文化祭	中止			
センターまつり・子どもまつり	中止			
粕谷児童館子どもまつり	3月5日	無料	48名	児童館共催

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

例年は、夏休み夕涼み会や文化祭など地域コミュニティの形成を促進するための事業を企画、実施している。令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大や新型コロナワクチン接種会場になったことにより、事業の実施が難しい中、ロビーや屋外通路を利用した展示会を行うなど、可能な限りで事業を行った。また、新たな試みとして、粕谷児童館子どもまつりを共催事業として実施した。今後も引き続き、地域コミュニティ醸成に寄与するような事業を実施・企画していきたい。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために大半の事業が中止となったが、可能な範囲で工夫をして事業を実施した。これまでのアンケート結果や意見をもとに、次年度の事業開催に向けて話し合いを行い、事業の改善に向けて取り組んだ。			
令和3年度項目別評価結果			
評価点			
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2：要求水準を満たしている		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1. 組織体制			13
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	2/3	個人情報の漏洩防止	2/2
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	1/2		
2. 事業水準向上への取組み			24
利用者への積極的な情報提供	2/3	自己評価	2/3
すべての利用者への配慮	2/3	改善方法	2/3
計画的な事業運営	2/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	2/3	サービス提供	2/3
苦情等への対応	2/3	地域特有の取組み	2/3
利用者の意向の把握	2/3	地域コミュニティ形成への貢献	2/3
3. 安全管理			6
事故防止等の対応	2/3	再発防止、迅速な報告	2/2

緊急時の対応	2/3		
4. 収支状況			<u>9</u>
適正な予算管理	3/3	金銭管理	3/3
適正な予算執行	3/3		
5. 履行確認			<u>2</u>
報告書関係	2/2		
6. 改善の取組み			<u>2</u>
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 組織体制	13 / 15	役員会、運営委員会、担当者会など各種会議を通して、事業に対する認識や情報の共有を図っている。	
2. 事業水準向上への取組み	24 / 36	事業終了後のアンケートや反省会を次年度に生かす仕組みになっている。	
3. 安全管理	6 / 8	防災・消防訓練計画を策定し消防署の協力を得て実施している。	
4. 収支状況	9 / 9	適切に行われている。	
5. 履行確認	2 / 2	期日までに事業計画書・報告書が提出されている。	
6. 改善の取組み	2 / 3	感染症対策等、新たな課題につき取り組んでいる。	
合計	56 / 73		
総合評価	A		
年度評価所見			
<p>コロナ禍に加え、今年度は施設がワクチン接種会場となったことにより、コミュニティの形成を促進するための講座及び催物に関する業務のほとんどが中止となるなか、掲示板や作品展示場所の提供などできる範囲での活動を実施している点は評価できる。</p>			
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、利用者懇談会が中止になっているので、企画実施の際には利用者の声の反映に十分留意するよう指導していく。</p>			

令和3年度 世田谷区立烏山区民センター事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立烏山区民センター

施設住所：世田谷区南烏山6-2-19

(2) 指定管理情報

指定管理者：烏山区民センター運営協議会

指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

「4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況」のとおり

(2) 苦情・事故件数等

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	
事故	0件	

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、いくつかの事業を中止とした。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額(円)	備考
収入計	4,147,900円	
指定管理料	3,505,000円	
講座等収入	292,900円	
寄付金収入	350,000円	
支出計	2,600,226円	
事業費	1,507,387円	各事業費
事務費	1,027,396円	
会議費	65,443円	
収支差額	1,547,674円	新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業を中止したため残金が生じた。指定管理料から支出した費用を差し引いた残金は区に返還する。
区返還金	904,774円	
次年度繰越金	642,900円	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

主な自主事業関係

事業名	実施日	参加費	参加人数	備考
第6回寄席「からすやま亭」	6月5日	200円	73名	
花の寄せ植え講座(夏)	6月11日	2,000円	30名	
第45回桐の会演奏会	9月23日	-	185名	
第22回文化祭	10月16日 10月17日	無料	-	中止
秋の朗読会	11月4日	無料	87名	
秋の民謡まつり	11月6日	100円	174名	
第4回世田谷区民囲碁・将棋大会	11月7日	500円(小中学生) 1,000円(大人)	-	中止
施設研修会	11月25日	-	19名	
利用者懇談会	12月13日	-	12名	
花の寄せ植え講座(冬)	12月17日	2,000円	30名	
烏山ファミリーシアター	12月19日	200円	332名	
第10回美術講座	1月23日	300円	32名	
第11回美術講座	3月4日	300円	63名	
第39回若返り桃まつり	3月5日	-	-	中止
烏山宇宙プロジェクト「星空演奏会」	3月5日	無料	138名	
令和3年度おとしよりに学ぶつどい	3月20日	無料	185名	

5. 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

- ・ 運営協議会会則に基づき運営委員会に総務、事業企画及び広報の3部会を設け、各部会は年に3～5回の活動を行っている。こうした部会活動に限らず、会議開催にあたっては、議事録の作成を励行しており、委員間での引継や情報共有などに役立っている。
- ・ アンケート等を実施し、委員に分かりやすくグラフ化するなどしたうえで、事業企画部会等の場で、今後の対応を検討している。
- ・ 事業実施後速やかに事業反省会を開催し、事業に関する評価を行っている。
- ・ 令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大や新型コロナワクチン接種会場になったことにより、事業の実施が難しい中、可能な限り事業実施に取り組み、施設の有効活用と地域コミュニティの形成や、地域文化の振興に努めている。

6. 事業実績の評価(施設管理所管課による評価)

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況
事業の参加団体や参加者からの要望やアンケート結果を反省会で発表・検討するとともに、議事録を作成し、他の事業や翌年度の事業の改善に活用している。

項目別評価結果			
評価点			
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2：要求水準を満たしている		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1．組織体制			14
協定書、事業計画書、仕様書の理解	2/2	個人情報管理	2/2
職務の把握	2/3	個人情報の漏洩防止	2/2
民主的な事業運営	2/2	情報共有体制	2/2
社会規範に則った事業運営	2/2		
2．事業水準向上への取組み			26
利用者への積極的な情報提供	3/3	自己評価	2/3
すべての利用者への配慮	2/3	改善方法	2/3
計画的な事業運営	3/3	利用者意向の反映	2/3
情報提供・広報	2/3	サービス提供	2/3
苦情等への対応	2/3	地域特有の取組み	2/3
利用者の意向の把握	2/3	地域コミュニティ形成への貢献	2/3
3．安全管理			6
事故防止等の対応	2/3	再発防止、迅速な報告	2/2
緊急時の対応	2/3		
4．収支状況			9
適正な予算計画	3/3	金銭管理	3/3
適正な予算執行	3/3		
5．履行確認			2
報告書関係	2/2		
6．改善の取組み			2
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1．組織体制	14 / 15	委員会や役員会が計画に沿って開催され、役割分担が明確化されている	
2．事業水準向上への取組み	26 / 36	各事業の適切な実施に向けて検討がされている。	
3．安全管理	6 / 8	事業実施の際には保険の加入や救護班の配置を行い、安全確保に努めている。	
4．収支状況	9 / 9	適切に行われている。	
5．履行確認	2 / 2	期日までに事業計画書・報告書が提出されている。	
6．改善の取組み	2 / 3	感染症対策等、新たな課題につき取り組んでいる。	
合計	59 / 73		
総合評価	A		
年度評価所見			
<p>コミュニティ形成推進の施設運営に関して適切に行われている。事業の数が多く規模も大きいことが特徴的であるが、事業計画に沿ってスケジュールを一覧にまとめ、委員同士の認識共有に努めるなど工夫が見られる。今年度は中止となった事業もあったが、委員同士の連絡や事務局での情報共有なども頻繁に行われており、区民周知も円滑に行われている点が評価できる。</p>			
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）			

各事業で地域の団体へ協力を依頼することなどにより地域の活性化に寄与しているため、コロナ渦での事業運営について、新たな視点での工夫について、より一層進めていく必要がある。

令和3年度 世田谷区立ひだまり友遊会館の事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立ひだまり友遊会館

施設住所：世田谷区若林4-37-8

(2) 指定管理情報

指定管理者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日

開館日数：95日

利用者数：20,970人（下記2の②、④を除く合計）

※施設の改修工事のため、令和3年5月15日～令和4年1月16日まで全館休館した。

2. 業務実績・利用状況に関する事項

(1) 事業内容

区内の60歳以上の高齢者に対し、会議室・休養室・体育室の提供や、高齢者層向けの暮らしに役立つ情報の集約・提供、敬老週間行事の実施のほか、福祉電話訪問や高齢者なんでも相談等を行う。

(2) 利用状況

① 会議室等

施設等の名称	利用者数	施設等の名称	利用者数	合計
第1会議室	2,005人	第6会議室	1,690人	計 15,518人
第2会議室	1,935人	講習室	1,763人	
第3会議室	1,077人	体育室	5,321人	
第4会議室	607人	休養室	294人	
第5会議室	826人			

② 電話センター（福祉電話訪問）

対象者数 72人 協力員数 41人 電話訪問件数 2,953件

③ 生涯現役情報ステーション

358人

④ 高齢者なんでも相談

33件

⑤ 電位治療器

2,817人

⑥ 囲碁・将棋室

2,277人

(3) 苦情受付件数及び事故件数

苦情報告件数0件、事故報告件数0件

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項

感染拡大防止策として、令和3年4月25日から5月14日まで臨時休館した。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額	備考
収入計	31,205,696円	
受託事業収入	30,742,989円	指定管理料
その他収入	462,707円	施設利用料金、売店収入等
支出計	27,625,714円	
人件費	15,151,435円	常勤4人、非常勤職員4人
施設維持管理経費	9,662,377円	施設維持管理にかかる修繕費や業務委託費等
事業費	2,811,902円	謝礼金、各種事業委託費
収支差額	3,579,982円	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策の強化

入館時の検温、手指消毒を徹底するとともに、定期的な換気を促す館内放送を流すなど、利用者が安心して施設を利用できるよう新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。

また、利用の都度、各会議室の消毒作業を行うとともに、囲碁の碁石、将棋の駒においても毎日1回消毒作業を実施した。

(2) 利用者サービス向上のための取組み

利用者の対応や施設の利用制限の内容について、ミーティングや連絡ノートを活用し、職員間の情報共有を徹底に努めた。

例年、6月と敬老行事の際に実施していた利用者アンケート調査については改修工事の影響もあり未実施に終わった。

(3) 新規利用者を増やすための取組みと新規利用者に対する配慮

改修工事により、例年行っていた全5回のシリーズ講座は実施することができなかったが、工事休館前後において、かねてより利用者に人気のあった美術講座や歴史講座、映画鑑賞会を実施した。

また、高齢者の居場所事業の一環として、イートインスペースとプログラム実施スペースを兼ねた「とまり木ステーション」を設置し、折り紙講座やぬり絵講座、スマホなんでも相談会といった高齢者が気軽に参加できる体験型のプログラムを令和4年2月より試行的に実施した。

(4) 施設の適切な保守管理

日常清掃や定期保守点検を計画的に行い、1日に3回従事者が巡回を行うことで利用者が安全かつ快適に施設利用できるよう取り組んだ。工事期間

中においても、設備点検の立ち会いや施設外周の落ち葉清掃を行い、施設内外の保全に努めた。

また、工事休館に際して、施設内に秩序なく保管されていた利用団体の物品の整理を各利用団体に促し、工事後には所定の保管場所を定め、どの利用団体も公平に利用するためのルールを整備した。

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

令和3年度は、施設の改修工事により年度の大半を休館することとなったが、休館前には活動場所の紹介や利用者物品の整理を利用者へ呼びかけ、休館中においては福祉電話訪問の継続や施設再開後の利用受付や物品保管にかかると運用について検討し、利用者への周知に尽力した。

また、令和3年度より、高齢者が気軽に立ち寄ることができる居場所としてイートインスペースとプログラム実施スペースを兼ねた「とまり木ステーション」を整備し、令和4年2月から体験・参加型プログラムを開始した。令和4年度はプログラムの充実や広報に注力し、参加者の増加に努める。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
令和2年度未実施だった世代間交流事業については、工事休館の影響により令和3年度も未実施となったが、区の求めに応じ、新たに高齢者の居場所事業の展開に注力した。			
② 項目別評価結果			
評価点		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
2：要求水準を満たしている			
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			21/32
設置目的等の理解	1/3	個人情報管理	2/3
サービス提供	4/5	個人情報の漏洩防止	2/3
自主事業の成果	2/3	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	2/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
3. 事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
4. サービス向上の取組み			21/30
職員研修	2/3	利用者の意向	1/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	3/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			5/9
適正な予算執行	1/3	金銭管理	2/3

経費の効率化	2/3	
6. 改善の取組み 改善の取組み	1/3	1/3
③ 項目別評価結果		
総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
1. 施設の維持管理	12 / 13	概ね要求水準を満たしている
2. 施設の運営	21 / 32	概ね要求水準を満たしている
3. 事故や緊急時等への対応	6 / 9	概ね要求水準を満たしている
4. サービス向上の取組み	21 / 30	施設の再開にあたり、利用団体物品の整理と保管場所運用ルールの整備を行った点については評価できる。
5. 収支状況	5 / 9	計上された予算について、適正な執行がなされていない費目がある。
6. 改善の取組み	1 / 3	昨年度指摘した収支差額について、改善が見られなかった。
合計	66 / 96	
総合評価	B	管理運営は概ね良好だが一部に課題がある
④ 年度評価所見		
令和3年度は新型コロナウイルス感染症に伴う休館や改修工事による長期的な休館があったものの、工事前後における利用者やボランティアとの各種調整に際して迅速かつ丁寧な対応が見られた。また、ひとり暮らし高齢者の安否確認も兼ねた福祉電話訪問事業についても、区の指示に応じて、別の作業場所を確保し、電話訪問を途切れることなく継続したことは評価できる。		
⑤ 評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
令和2年度に課題として挙げた収支差額については、工事による長期的な休館という例年になり要素により、経費の積算が困難であったと推察するが、令和2年度以上の収支差額が生じてしまっているため、適切な収支計画の立案や経費の執行に向けて見直しを改めて促す。 令和3年度より開始した高齢者が気軽に立ち寄れる居場所事業の取り組みについて、プログラムの充実や広報へのさらなる注力により、施設全体の利用者増に繋げてもらいたい。		

令和3年度 世田谷区立健康増進・交流施設の事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）

施設住所：世田谷区池尻2 - 3 - 11

(2) 指定管理情報

指定管理者：株式会社オーエンス

指定期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日

開館日数：309日

利用者数：82,647人

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 事業内容

高齢者を中心とした多世代の区民に、自らの健康を増進し世代間交流を進め、生きがいを持って主体的に活動することができる場及び機会を提供する。

(2) 利用状況

施設等の名称	利用区分	利用者数	合計
多目的室	団体	11,009人	計 82,647人
会議室	団体	21,153人	
交流室	団体	6,868人	
運動室	個人（日中）	12,387人	
	団体（夜間）	1,643人	
娯楽室	個人（日中）	1,400人	
	団体（夜間）	0人	
食堂	個人	9,913人	
電位治療器	個人	18,274人	

(3) 苦情件数及び事故件数

苦情報告件数2件、事故報告件数2件

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項

休館期間：令和3年4月25日～令和3年5月31日

（レストラン時短営業：休館期間除く全期間）

キャンセル料補填件数：59件

キャンセル料補填額：335,037円

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	金額	備考
収入	110,267,943 円	
指定管理料	91,800,037 円	
利用料金収入	14,136,041 円	
その他収入	4,331,865 円	売店、自動販売機、自主事業等
支出	95,763,560 円	
人件費	48,077,884 円	常勤6人、非常勤23人
施設運営・維持管理費	37,611,835 円	
事業費	7,671,390 円	
その他	2,402,451 円	自主事業等
収支差額	14,504,383 円	未払い消費税含む

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 健康増進機能の充実

運動室は、新型コロナウイルス感染症対策として定員制限を行い、窓を開け十分な換気を確保するなど、安心して運動できる環境を整えた。ジムエリアでは、健康運動指導士等の資格を持つトレーナーが、細やかなトレーニングアドバイスをを行い、高齢者でも無理なく安全に利用していただいた。

また、スタジオエリアでは、幅広いニーズに対応した強度別のストレッチ、エアロビクス、ヨガなどの運動プログラムを提供し、利用者の満足度向上に努めた。特に「フラダンス」「簡単エアロ」などは高齢者の方に人気が高かった。

一方、夜間のマシン利用を促進させるため、火曜日と木曜日に自主事業「夜トレ」を継続実施し、若年層の新規利用者の獲得となった。

(2) 食堂運営事業

自社ブランドのレストラン「アルト・マーレ」を展開し、低価格でおいしく栄養バランスのとれたメニューを提供した。利用者から寄せられた料理や価格への提案については、部門責任者・シェフ・栄養管理士で共有し、改善に努めた。特に要望が多かったお子様向けメニューの拡充は好評を得ている。

また、レストランを活用した交流事業・親子参加型事業を実施し、レストランの認知度向上及び利用者の増加に繋げた。

新型コロナウイルス感染症対策としては、座席間隔の拡大や座席数の削減等を行い、安心して利用していただけるよう工夫した。

(3) 自主事業

感染防止対策を行うことで安全性が確保できる事業を実施した。

世代間交流事業として実施した「クリスマスコンサート」や「寄席」は、コロナ禍の貴重なエンターテインメントとして、多数の参加があった。

また、新規事業としてレストランを活用した「アフタヌーンティ講座」

や「お菓子作り講座」を実施し、幅広い年齢の方にご参加いただいた。

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

一社責任体制の下、指揮命令系統を明確化し、機動性や柔軟性のある管理運営を行った。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る開館時間の変更や利用制限等については、区の方針を踏まえた上でスピード感をもって対応した。また、自主事業をはじめとした取組みについては、衛生管理の徹底や実施手法の工夫により可能な限り実施し、利用者ニーズに応えた。

施設には、意見箱を設置しているほか、講座参加者にはアンケート調査を行うなど、施設利用者の意見や要望を徴収し運営に反映させた。毎年実施している利用者アンケートの総合的な「使い勝手」の評価は、93.9%の方から「良い」と評価していただいた。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
昨年度同様にコロナ禍における制限により、時短営業を始め、様々な影響を受けたが、安全な施設運営を行いながら、区と相談しながら実施手法の検討や工夫を行い、施設利用の促進に務めた。また、第三者機関による指定管理者評価を行い改善点の明確化を図り運営に反映させるなど更なる満足度の向上に向けて取り組んでた。			
令和3年度項目別評価結果			
評価点			
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2：要求水準を満たしている		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			24/31
設置目的等の理解	2/3	個人情報管理	2/3
サービス提供	4/4	個人情報の漏洩防止	2/3
自主事業の成果	2/3	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
3. 事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
4. サービス向上の取組み			20/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			5/9
適正な予算執行	1/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

項目別評価結果		
総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
1．施設の維持管理	12 / 13	概ね要求水準を満たしている。
2．施設の運営	24 / 31	レストランや地域資源を活用した自主事業を展開し、利用者の増加や地域連携に繋げている。また、障害者雇用について、従事可能な業務を洗い出したうえで、積極的な雇用を図っている。
3．事故や緊急時等への対応	6 / 9	概ね要求水準を満たしている。
4．サービス向上の取組み	20 / 30	概ね要求水準を満たしている。
5．収支状況	5 / 9	コロナ禍の影響を見越した予算計画及び予算執行が不十分だった。
6．改善の取組み	2 / 3	概ね要求水準を満たしている。
合計	69 / 95	
総合評価	A	
年度評価所見		
<p>新型コロナウイルス感染症対策の影響により、施設の利用について度重なる変更が生じたが、迅速かつ柔軟に施設運営を行っていた。</p> <p>自主事業においては、施設利用促進となるような多様なサービスの提供をしているほか、利用者の意見に応えた感染防止対策の実施など、常に新たな利用者の獲得と既存利用者の利便性や満足度の向上を積極的に図っており、この姿勢は指定管理者として十分に評価できる。</p> <p>一方で、収支については、前年度に引き続き収支バランスに困難が生じているため、適切な収支の予測及び予算執行に努められたい。</p>		
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、新規施設利用者の獲得に向けた自主事業の実施や施設サービスの改善に取り組んでいく。</p>		

令和3年度 世田谷区立世田谷美術館事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

- 施設名称： 世田谷区立世田谷美術館
 (施設住所) 世田谷区砧公園1-2
 世田谷区立世田谷美術館分館向井潤吉アトリエ館
 世田谷区弦巻2-5-1
 世田谷区立世田谷美術館分館清川泰次記念ギャラリー
 世田谷区成城2-22-17
 世田谷区立世田谷美術館分館宮本三郎記念美術館
 世田谷区奥沢5-38-13

(2) 指定管理情報

- 指定管理者：公益財団法人せたがや文化財団
 指定期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日

2. 業務実績・利用状況に関する事項

(1) 事業内容

収蔵作品を活用した展覧会及び、区内在住、在勤・在学者等を対象とした区民ギャラリーの貸し出しのほか、美術品等の収集に関する調査や資料収集等を行っている。

(2) 利用状況

世田谷美術館収蔵品展(ミュージアムコレクション)

事業内容	会期	利用人数
ミュージアムコレクション 驚異の三人！！高松次郎・若林奮・李禹煥 版という場所で	4/17～6/13	5,399名
ミュージアムコレクション特別篇 グローバル化時代の現代美術 “セタビ”のコレクションで楽しむ世界旅行	7/3～8/22	6,356名
ミュージアムコレクション それぞれのふたり 大沢昌助と建畠覚造	9/11～11/21	10,589名
ミュージアムコレクション ART/MUSIC わたしたちの創作は音楽とともにある	12/4～(4/10)	24,679名
合計		47,023名

向井潤吉アトリエ館収蔵品展

事業内容	会期	利用人数
第 期 生誕 120 年 向井潤吉の歩みと作品	4/1～9/26	1,686名

デザインの仕事を加えて			
第 期	生誕 120 年 向井潤吉の歩みと作品 向井が愛した家具とともに	10/16 ~ 3/13	1,973 名
合計			3,659 名

清川泰次記念ギャラリー収蔵品展

事業内容	会期	利用人数
第 期 清川泰次 線と立体表現	4/1 ~ 9/26	726 名
第 期 清川泰次 水のある風景と昭和の人々	10/16 ~ 3/13	811 名
合計		1,537 名

宮本三郎記念美術館収蔵品展

事業内容	会期	利用人数
第 期 宮本三郎、画家として ： はじまりから 戦争を経て	4/1 ~ 9/26	898 名
第 期 宮本三郎、画家として ： 混沌を貫け、花開く絵筆	10/16 ~ 3/13	1,077 名
合計		1,975 名

(3) 苦情受付件数及び事故件数

苦情報告件数 3 件、事故報告件数 0 件

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項

感染防止対策として、令和 3 年 4 月 25 日から 5 月 31 日まで臨時休館とした。再開後は感染防止対策に関する注意喚起の看板等の掲出、来館者の検温・連絡先の把握、換気、消毒の徹底等を行った。

3. 指定管理に関する業務の収支 (単位：円)

項 目	金 額	備 考
収入計	337,048,621	
指定管理料	334,791,705	
その他	2,256,916	
支出計	332,630,041	
美術館	275,099,412	
受託事業運営	88,937,376	収蔵品展運営経費等
施設維持管理経費	186,162,036	施設維持管理にかかる修繕費や業務委託費等
分館	57,530,629	
受託事業運営	39,906,668	収蔵品展運営経費等
施設維持管理経費	17,623,961	施設維持管理にかかる修繕費や業務委託費等
収支差額	4,418,580	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 施設の管理運営

社会の変化や多様な区民のニーズを的確に把握し、区民施設としての役割を理解した上で質の高い施設の運営管理を行った。また、区民の貴重な財産である収蔵品等の資料価値を保全できるよう、適切な施設維持管理を行った。

(1) サービス

利用者の予約、受付、問い合わせ等に対応した。アンケート等で利用者のニーズを把握し、分析結果を事業評価や事業計画に反映させた。また、常駐の警備員による館内の定期巡回を行い、安全確保に努めた。

(2) 広報

ホームページの充実のほか、多彩な広報手段を用いて広報活動を行うとともに、館のブランドイメージを高めた。

(3) 危機管理

危機管理マニュアルを整備し、日頃から万全の対策で備えている。職員が安全確保に対する取組みを理解・徹底するため、消防訓練（図上訓練）を実施した。

(5) 情報管理

「(公財)せたがや文化財団個人情報保護規程」に基づき、利用者の個人情報保護に努めた。

5. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

施設管理と事業展開を一体的に行うことのメリットを活かした、企画性の高い収蔵品展を実施するとともに、収蔵品を良好で安全な環境で管理・保管した。また、サービス向上と利用者の満足度を高めるためアンケートを行なう等、協定書、事業計画書に基づく業務を適正に履行した。

また、新型コロナウイルスに対し、臨時休館をはじめとする施設管理や事業調整など、必要な危機管理対策を迅速に実施した。

今後も、より効率的な管理運営とサービス水準の向上に努め、世田谷区の芸術・文化の振興に一層取り組む。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況	
適切な施設の維持管理運営がなされており、施設管理と事業運営に係る連携においても緊密な連携がなされている。	
令和3年度項目別評価結果	
評価点	
3：要求水準を上回っており、優れた点がある	1：要求水準を満たしているが、一部課題がある
2：要求水準を満たしている	0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）
1：要求水準を満たしている	
0：要求水準を下回っている	

評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			27/29
設置目的等の理解	3/3	個人情報管理	3/3
サービス提供	2/2	個人情報の漏洩防止	3/3
自主事業の成果	3/3	障害者差別解消法	3/3
職員配置	2/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	2/3	セキュリティ	3/3
3. 事故や緊急時等への対応			8/9
事故防止等の対応	3/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	3/3		
4. サービス向上の取組み			21/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	3/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			8/9
適正な予算執行	3/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	3/3		
6. 改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	12 / 13	管理運営が良好である	
2. 施設の運営	27 / 29	管理運営が良好である	
3. 事故や緊急時等への対応	8 / 9	管理運営が良好である	
4. サービス向上の取組み	21 / 30	管理運営が良好である	
5. 収支状況	8 / 9	良好である	
6. 改善の取組み	2 / 3	良好である	
合計	78 / 93		
総合評価	S		
年度評価所見			
美術館及び3分館において、美術作品等を良好な状態に保管・整理し、質の高い収蔵品展を実施した。また、区民ギャラリーは公平性を確保し概ね円滑に運営され、来館者が快適で安全に施設を利用できるよう適切に維持管理が行われている。また、施設管理と事業運営に係る連携が総合的に緊密になされ、指定管理の効果が得られている。			

評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

引き続き適切な維持管理運営を行うとともに、職員対応に関する苦情が寄せられていたので、今後は更なる職員の接遇改善に向けて指導する。

令和3年度 世田谷区立世田谷文学館事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立世田谷文学館

施設住所：世田谷区南烏山1-10-10

(2) 指定管理情報

指定管理者：公益財団法人せたがや文化財団

指定期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日

2. 業務実績・利用状況に関する事項

(1) 事業内容

収蔵作品を活用した展覧会及び文学資料等の収集に関する調査や資料収集ほか、文学資料等を系統的に整理・保管するとともに、収蔵品管理システムの運用管理等を行っている。

(2) 利用状況

収蔵品展(コレクション展)

事業内容	会期	利用人数
受贈記念 夷齋先生・石川淳	4/24～9/26	4,268名
セタブン大コレクション展 PART	10/16～3/31	7,985名
合計		12,253名

作品等の保管・整理

事業内容	保管作品数
世田谷ゆかりの作家や区民等からの寄贈・寄託により、文学資料等の収集・保管を行った。	101,085点 (令和4年3月31日現在)

(3) 苦情受付件数及び事故件数

苦情報告件数1件、事故報告件数0件

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項

感染防止対策として、令和3年4月25日から令和3年5月31日まで臨時休館とした。再開後は来館者の検温・手指消毒、CO2濃度の計測・換気の徹底等を行った。

3. 指定管理に関する業務の収支 (単位：円)

項目	金額	備考
収入計	128,607,750	
指定管理料	128,522,070	
その他	85,680	
支出計	126,843,921	
受託事業運営	44,585,964	収蔵作品展運営経費等
施設維持管理経費	82,257,957	施設維持管理にかかる修繕費や業務委託費等
収支差額	1,763,829	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 施設の管理運営

社会の変化や多様な区民のニーズを的確に把握し、区民施設としての役割を理解した上で質の高い施設の運営管理を行った。また、区民の貴重な財産である収蔵品等の資料価値を保全できるよう、適切な施設維持管理を行った。

(2) サービス

利用者の予約、受付、問い合わせ等に対応した。アンケート等で利用者のニーズを把握し、分析結果を事業評価や事業計画に反映させた。また、警備員による館内の定期巡回を行い、安全確保に努めた。

常設の授乳室の設置、くつろぎスペースなどを通じて、幅広い世代が利用し、楽しむことができるサービスを提供した。

(3) 広報

区民や利用者に向けた積極的な情報提供とホームページをリニューアルし、SNSなどの積極的な活用やテレビ、インターネット、新聞、雑誌等様々な広報媒体を活用し広報、宣伝活動を行った。

(4) 危機管理

危機管理マニュアルを整備し、日頃から万全の対策で備えている。職員が安全確保に対する取組みを理解・徹底するため訓練、研修を実施した。

(5) 情報管理

「(公財)せたがや文化財団個人情報保護規程」に基づき、利用者の個人情報保護に努めた。

5. 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

施設管理と事業展開を一体的に行うことのメリットを活かした、企画性の高い常設展を実施するとともに、収蔵品を良好で安全な環境で管理・保管した。また、サービス向上と利用者の満足度を高めるためアンケートを行なう等、協定書、事業計画書に基づく業務を適正に履行した。

新型コロナウイルス感染症拡大等に対し、臨時休館をはじめとする施設管理や事業調整など、必要な危機管理対策を迅速に実施した。

今後も、より効率的な管理運営とサービス水準の向上に努め、世田谷区の芸術・文化の振興に一層取り組む。

6. 事業実績の評価(施設管理所管課による評価)

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況	
適切な施設の維持管理運営がなされており、施設管理と事業運営に係る連携においても緊密な連携がなされている。	
令和3年度項目別評価結果	
評価点	
3: 要求水準を上回っており、優れた点がある	1: 要求水準を満たしているが、一部課題がある
2: 要求水準を満たしている	0: 要求水準を下回っている(改善指導等が必要となる)
評価分類及び評価	

1. 施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			27/29
設置目的等の理解	3/3	個人情報管理	3/3
サービス提供	2/2	個人情報の漏洩防止	3/3
自主事業の成果	3/3	障害者差別解消法	3/3
職員配置	2/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	2/3	セキュリティ	3/3
3. 事故や緊急時等への対応			8/9
事故防止等の対応	3/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	3/3		
4. サービス向上の取組み			22/30
職員研修	2/3	利用者の意向	3/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	3/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			9/9
適正な予算執行	3/3	金銭管理	3/3
経費の効率化	3/3		
6. 改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	12 / 13	管理運営が良好である	
2. 施設の運営	27 / 29	管理運営が良好である	
3. 事故や緊急時等への対応	8 / 9	管理運営が良好である	
4. サービス向上の取組み	22 / 30	管理運営が良好である	
5. 収支状況	9 / 9	良好である	
6. 改善の取組み	2 / 3	良好である	
合計	80 / 93		
総合評価	S		
年度評価所見			
文学資料等を良好な状態に保管・整理し、質の高い収蔵品展を実施した。来館者が快適で安全に施設を利用できるよう適切に維持管理が行われている。また、施設管理と事業運営に係る連携が総合的に緊密になされ、指定管理の効果が得られている。			
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）			
引き続き適切な維持管理運営を行うことを指導する。			

令和3年度 世田谷区立世田谷文化生活情報センター事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立世田谷文化生活情報センター

施設住所：世田谷区太子堂4-1-1

(2) 指定管理情報

指定管理者：公益財団法人せたがや文化財団

指定期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日

2. 業務実績・利用状況に関する事項

(1) 事業内容

生活工房セミナールーム、ワークショップルームの貸出、施設維持管理等を行っている。

(2) 利用状況

施設等の名称	利用者数
セミナールーム、ワークショップルーム	7,571名

(3) 苦情受付件数及び事故件数

苦情報告件数0件、事故報告件数0件

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項

感染防止対策として、令和3年4月25日から5月31日の間、臨時休館とした。臨時休館によるキャンセル件数は、セミナールーム56件、ワークショップルーム0件。

3. 指定管理に関する業務の収支 (単位：円)

項目	金額	備考
収入計	28,557,200	
指定管理料	28,557,200	
支出計	26,046,236	
人件費	5,254,000	
施設維持管理経費	20,792,236	施設維持管理にかかる修繕費や業務委託費等
収支差額	2,510,964	

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 施設の管理運営

施設の管理運営は貸し館業務を含んでおり、施設の有効な利用方法や展示方法等を利用者に提案し、活動をサポートした。

セミナールームの照明のLED化や5階フロアカーペットの更新など計画的な施設修繕を実施することで、施設利用者が安全かつ快適に利用

できるための維持管理を行った。

文化生活情報センター条例、施行規則等に基づき、収納金管理責任者を配置して公正な収納事務を行った。

(2) サービス

利用者の予約、受付、問い合わせ等に適切に対応した。アンケート等で利用者のニーズを把握し、分析結果を運営や事業計画に反映させた。

駅からの案内サインや、館内外の表示の改善などにより来館者のサポートを行った。

(3) 広報

区民や利用者に向けた積極的な情報提供とテレビ、新聞、雑誌等様々な広報媒体を活用し広範に広報、宣伝活動を行った。

(4) 危機管理

危機管理マニュアルを整備し、日頃から万全の対策で備えている。職員が安全確保に対する取組みを理解・徹底するため訓練、研修を実施した。また、警備員による館内の定期巡回を行い、安全確保に努めた。

(5) 情報管理

「(公財)せたがや文化財団個人情報保護規程」に基づき、利用者の個人情報保護に努めた。情報セキュリティの重要性について研修で職員の理解を深めるとともに、ファイアウォール機能の強化を図っている。

5. 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

世田谷区の芸術・文化の振興の趣旨を十分に理解し、世田谷文化生活情報センターの効果を最大に生かし、館の運営を実施した。今後も、より効率的な管理運営とサービス水準の向上に努め、世田谷区の芸術・文化の振興に一層取り組む。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、区と緊密に連携をとり、感染状況に応じた臨時休館等の対応を迅速に行った。施設の抗ウイルスコーティング加工や受付窓口へのアクリル板の設置、手指消毒用アルコールの設置など感染症拡大防止措置を講じた。

6. 事業実績の評価(施設管理所管課による評価)

令和2年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
適切な施設の維持管理運営がなされており、施設管理と事業運営に係る連携においても緊密な連携がなされている。			
令和3年度項目別評価結果			
評価点			
3: 要求水準を上回っており、優れた点がある		1: 要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2: 要求水準を満たしている		0: 要求水準を下回っている(改善指導等が必要となる)	
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2

施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2．施設の運営			27/29
設置目的等の理解	3/3	個人情報管理	3/3
サービス提供	2/2	個人情報の漏洩防止	3/3
自主事業の成果	3/3	障害者差別解消法	3/3
職員配置	2/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	2/3	セキュリティ	3/3
3．事故や緊急時等への対応			9/9
事故防止等の対応	3/3	緊急時に備えた訓練	3/3
緊急時の対応	3/3		
4．サービス向上の取組み			22/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	3/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	3/3	苦情等に対する改善	2/3
5．収支状況			8/9
適正な予算執行	3/3	金銭管理	3/3
経費の効率化	2/3		
6．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1．施設の維持管理	12 / 13	管理運営が良好である	
2．施設の運営	27 / 29	管理運営が良好である	
3．事故や緊急時等への対応	9 / 9	管理運営が良好である	
4．サービス向上の取組み	22 / 30	管理運営が良好である	
5．収支状況	8 / 9	良好である	
6．改善の取組み	2 / 3	良好である	
合計	80 / 93		
総合評価	S		
年度評価所見			
来館者が快適で安全に施設を利用できるよう、キャロットタワーと連携した安全管理が徹底され、適切に維持管理が行われている。貸館業務については、利用者に施設の有効な利用法や展示方法を提案するなどサポート体制ができている。また、施設管理と事業運営に係る連携が総合的に緊密になされ、指定管理の効果が得られている。			
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）			
引き続き適切な維持管理運営を行うことを指導する。			

苦情・事故一覧(区民生活常任委員会所管分)

区民施設

世田谷地域

区民会館

【世田谷区民会館別館(三茶しゃれなあとホール)】

苦情 0件、事故 0件

【スカイキャロット展望ロビー】

苦情 0件、事故 0件

区民センター

【太子堂区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

【弦巻区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

【宮坂区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

【桜丘区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

北沢地域

区民会館

【北沢区民会館(北沢タウンホール)】

苦情 0件、事故 0件

【北沢区民会館別館(梅丘パークホール)】

苦情 0件、事故 0件

区民センター

【代田区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

玉川地域

区民会館

【玉川区民会館(玉川せせらぎホール)】

苦情 0件、事故 0件

【玉川区民会館別館(上用賀アートホール)】

苦情 0件、事故 0件

区民センター

【奥沢区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

【玉川台区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

【深沢区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

砧地域**区民会館**

【砧区民会館(成城ホール)】

苦情 0件、事故 0件

区民センター

【鎌田区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

烏山地域**区民会館**

【区民斎場(みどり会館)】

苦情 0件、事故 0件

区民センター

【上北沢区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

【粕谷区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

【烏山区民会館・区民センター運営協議会】

苦情 0件、事故 0件

高齢者施設

【ひだまり友遊会館】

苦情 0件、事故 0件

【健康増進・交流施設】

苦情 2件、事故 2件

< 苦情 >

	内容	対応
1	利用者のマナーに関する苦情を匿名の手紙で受けた。	施設内の複数箇所に、マナー向上を周知する掲示物を掲出した。
2	職員の接遇に関する苦情を匿名の手紙で受けた。	館長より指導するとともに、他の職員とも内容を共有し、再発防止に努めた。

< 事故 >

	内容	対応
1	ダンスの練習中に痙攣を起こした。	救急車を要請した。救急救命士による診断後、体調が回復して帰宅した。
2	生涯大学参加中に倒れた。	救急車を要請した。救急救命士による診断後、病院へ搬送された。

文化施設

【世田谷美術館】

苦情 5件、事故 0件

< 苦情 >

	内容	対応
1	ライブラリースタッフより、携帯のデータを消すよう執拗に言われた。書き込みしかしていないのに何度もそのような態度をとるのは失礼だ。	職員の対応についてお詫びするとともに、職員に対し接遇の向上について指導した。
2	無料駐車場の係員に実際より早い閉門時間を案内された。	職員の対応についてお詫びするとともに、職員に対し接遇の向上について指導した。
3	(向井潤吉アトリエ館) 閉館間際に電話をしたが、対応がよくなかった。	職員の対応についてお詫びするとともに、職員に対し接遇の向上について指導した。
4	(清川泰次記念ギャラリー) 昨年度設置したエアコンの音が夜間にうるさいのでなんとかならないか。	室外機の点検とメンテナンスの結果、高音は低減した。低音は、夜間は稼働を停止するなどの対処を行っている。防音カバーと防音壁を新設する予定。
5	(宮本三郎記念美術館) 駐車場のバリカー(金属製)の出し入れの音がうるさい。	チェーンを使用しないことにした。

【世田谷文学館】

苦情 1件、事故 0件

< 苦情 >

	内容	対応
1	子どもがうるさい。文学館は子どもが遊ぶ場所にしたいのか。入館者の年齢制限をしないのか。	幅広い層に親しまれる文学館を目指しており、子どもたちの感性や想像力を育むことも重要だと考えていることを伝え、理解を求めた。

【文化生活情報センター】

苦情 0件、事故 0件

他領域対象施設一覧

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
■福祉保健常任委員会所管分			
保健医療福祉総合プラザ	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	保健福祉政策部 保健医療福祉推進課
保健センター	(公財)世田谷区保健センター	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
ほほえみ経堂	NPO法人 ワーカーズコープ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	障害福祉部 障害者地域生活課
すまいる梅丘	NPO法人 ワーカーズコープ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
三宿つくしんぼホーム	(社福)全国重症心身障害児(者)を守る会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
駒沢生活実習所	(社福)武蔵野会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
桜上水福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
奥沢福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
九品仏生活実習所・同中町分場	(社福)武蔵野会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
千歳台福祉園	(社福)せたがや檜の木会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
給田福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
岡本福祉作業ホーム・同玉堤分場	(社福)泉会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
障害者就労支援センターすきっぷ	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
下馬福祉工房	(社福)せたがや檜の木会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
世田谷福祉作業所	(社福)武蔵野会	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	
玉川福祉作業所・同等々力分場	(社福)大三島育徳会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
砧工房、同分場キタミ・クリーンファーム	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
烏山福祉作業所	(社福)武蔵野会	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	
梅丘ウッドペッカーの森	NPO法人 ウッドペッカーの森	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
松原けやき寮	(社福)せたがや檜の木会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
身体障害者自立体験ホームなかまっち	NPO法人 つどい	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
------	-------	------	-----

■都市整備常任委員会所管分

区営住宅50団地 (都から移管及び区建設 37団地、 借上げ13団地) 区立住宅12団地 (特定公共賃貸住宅3団 地、ファミリー住宅6団 地、高齢者借上げ集合住宅 3団地) 計62施設	株式会社東急コミュニ ティー	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	都市整備政策部 住宅管理課
---	-------------------	-------------------------	------------------

■文教常任委員会所管分

世田谷区立経堂図書館	世田谷 TRC グループ	平成29年4月1日～令 和4年3月31日	生涯学習部 中央図書 館
------------	--------------	-------------------------	-----------------

■スポーツ・交流推進等特別委員会所管分

総合運動場及び大蔵第二 運動場	(公財) 世田谷区スポ ーツ振興財団	平成29年4月1日～令 和4年3月31日	スポーツ推進部 スポーツ施設課
千歳温水プール	(公財) 世田谷区スポ ーツ振興財団	平成31年4月1日～令 和6年3月31日	
北烏山地区体育室	(株) リバティヒル	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
区民健康村	(株) 世田谷川場ふる さと公社	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	生活文化政策部 区民健康村・ふるさ と・交流推進課

■公共交通機関対策等特別委員会所管分

駒沢自転車等駐車場ほか 計54施設	公益社団法人 世田谷区シルバー人材 センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	土木部 交通安全自転車課
桜上水南レンタサイクル ポート ほか 計7施設	公益社団法人 世田谷区シルバー人材 センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	